

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【事業年度】	第20期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ横浜 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (百万円)	43,138	44,685	50,504	36,545	59,208
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,321	1,585	3,062	4,862	5,825
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,503	3,211	4,936	7,321	3,789
包括利益 (百万円)	3,254	3,015	5,057	7,260	4,060
純資産額 (百万円)	35,142	39,746	32,868	40,235	45,459
総資産額 (百万円)	116,946	111,280	72,089	79,672	121,394
1株当たり純資産額 (円)	876.12	907.17	785.70	959.59	1,030.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	93.15	79.05	118.28	175.03	90.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	173.84	90.31
自己資本比率 (%)	28.4	34.0	45.5	50.4	34.1
自己資本利益率 (%)	10.2	9.0	14.0	20.1	9.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.36	17.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,022	2,892	4,849	3,722	5,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,140	1,228	36,963	5,006	21,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,191	292	23,162	692	1,336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,195	13,931	32,661	32,069	14,528
従業員数 (人)	1,425	1,181	873	1,071	2,897
(外、平均臨時雇用者数)	(863)	(366)	(491)	(541)	(1,089)

- (注) 1. 第16期と第17期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第16期と第17期、第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、第20期における従業員数の増加は、主としてリリカラ株式会社及び株式会社ノバレーゼを連結子会社としたことによるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第20期において、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第19期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	23,838	24,892	29,934	35,138	40,739
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,614	791	4,453	4,071	5,255
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,339	239	9,779	5,932	3,606
資本金 (百万円)	12,448	16,295	16,320	16,357	16,388
発行済株式総数 (株)	38,422,285	42,219,285	42,279,985	42,352,485	42,411,985
純資産額 (百万円)	36,322	43,784	34,090	40,093	41,156
総資産額 (百万円)	94,907	94,290	65,137	72,133	76,617
1株当たり純資産額 (円)	955.95	1,048.43	814.96	956.20	1,023.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	35.62	5.90	234.32	141.84	86.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	140.87	85.93
自己資本比率 (%)	38.2	46.4	52.3	55.5	53.6
自己資本利益率 (%)	3.7	0.6	25.1	16.0	8.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.55	18.28
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,058 (713)	861 (317)	852 (431)	1,052 (526)	1,212 (615)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	115.5 (126.4)	56.3 (130.7)	118.6 (141.8)	64.0 (195.2)	61.6 (200.2)
最高株価 (円)	3,355	2,927	3,240	3,220	1,924
最低株価 (円)	952	1,120	1,142	1,479	1,172

- (注) 1. 第16期と第17期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第16期と第17期、第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2020年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
2005年8月	東京都港区浜松町二丁目7番17号に設立、ポータルサイト「TKP貸会議室ネット」の運営を開始
2006年10月	本社機能を東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番3号に移転
2008年7月	株式会社コンビニステーション(現・株式会社コンステ)設立
2010年9月	株式会社TKPテレマーケティング(現・株式会社TKPコミュニケーションズ)設立
2011年	展開する貸会議室が100施設を突破
2013年1月	株式会社常盤軒フーズを設立
2013年2月	本社機能を東京都新宿区市谷八幡町8番地に移転
2013年11月	「TKPホテル&リゾート」ブランドの立ち上げ、宿泊型研修施設「レクターレ」ブランドを提供開始
2014年5月	第一種旅行業免許取得
2014年8月	当社運営のアパホテル第1号店として、アパホテル<TKP札幌駅前>開設
2015年1月	会議室完備の温泉旅館「石のや」ブランドを提供開始
2016年	展開する貸会議室が200施設を突破
2017年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年4月	都市型研修シティホテルとして「ベイサイドホテル アジュール竹芝」の運営を開始
2017年9月	株式会社メジャース(現・株式会社イチガヤ)を子会社化
2019年5月	レンタルオフィスブランド「リージャス」をグローバルに展開するIWG plc,の日本法人、日本リージャスホールディングス株式会社を子会社化
2019年7月	有限会社品川配せん人紹介所を子会社化
2019年9月	IWG plc,の台湾法人、臺北雷格斯諮詢服務有限公司他12社を子会社化
2020年7月	株式会社エスクリとの業務・資本提携を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年12月	独自ビジネスホテルブランド「TKPサンライフホテル」を博多にて運営開始
2023年1月	株式会社識学との資本業務提携を開始
2023年2月	日本リージャスホールディングス株式会社及び臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司の全株式譲渡を実施(日本及び台湾におけるリージャス事業を売却)
2023年8月	リリカラ株式会社を持分法適用関連会社化
2023年7月	株式会社識学と連携し組成した「新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合」へLP出資決定
2024年6月	リリカラ株式会社を子会社化
2024年6月	株式会社ノバレーゼを持分法適用関連会社化
2024年9月	株式会社スペースマーケットを持分法適用関連会社化
2024年12月	株式会社ノバレーゼを子会社化
2025年2月	会社分割(簡易吸収分割)により、株式会社システムソフト、APAMAN株式会社およびApaman Network株式会社からシェアオフィスブランド「fabbit」事業を承継

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、当社が創業より運営している、遊休不動産を活用して付加価値を加え、総合的な空間サービスを提供することでその価値を再生する「空間再生流通事業」、当社の連結子会社であるリリカラ株式会社が運営するインテリア事業、スペースソリューション事業及び不動産投資開発事業を領域とした「リリカラ事業」、同じく当社の連結子会社である株式会社ノバレーゼが展開するブライダル事業及びレストラン特化型事業を領域とした「ノバレーゼ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、上記リリカラ事業及びノバレーゼ事業に関しては、2025年2月期中のリリカラ株式会社、株式会社ノバレーゼの連結子会社化に伴い報告セグメントとして追加しております。

#### 1. 空間再生流通事業

当社グループの主要事業である空間再生流通事業の特徴としては、以下のとおりです。

##### 業界トップの全国ネットワークとサービス力

圧倒的な拠点ネットワークと認知度による集客力、フレキシブルスペースの豊富な管理運営実績を活かし、単にスペースを転貸するだけでなく、スペースの利用に付随する料飲、備品レンタル、宿泊施設、移動手配、イベントの制作・運営サポート等の様々なサービスを利用顧客に応じてワンストップで提供し、収益機会の拡大に取り組んでいる点

##### 不動産開発の知見

遊休資産（不採算資産、不稼働時間が多い不動産）を保有する不動産オーナーを、フレキシブルスペースの主な仕入ターゲットとすることで、不動産の調達単価を引き下げ、比較的安価で顧客へのサービス提供を実現している点

また、空間再生流通事業は、フレキシブルスペース、ホテル・宿泊研修、料飲・バンケット、イベントプロデュース、BPOと5つの領域から構成されており、各事業の詳細は以下のとおりです。

##### (1) フレキシブルスペース

当社グループは、貸会議室・シェアオフィス・宴会場の管理・運営を行っております。

当社グループの管理運営する施設は、東京・札幌・仙台・千葉・横浜・名古屋・大阪・広島・福岡等の大都市圏を中心に、全国に圧倒的な拠点ネットワークを展開しており、具体的な用途としては、会議、セミナー、講演会、研修、人材採用、試験会場、懇親会、展示会、レンタルオフィス等多岐にわたっております。

また、フレキシブルスペースの利用顧客は業種や規模を問わず多種多様であり、利用の多くをリピーターが占めている点も当社グループの強みであります。

当社グループは、不動産の仕入を行うにあたり、物件オーナーとの契約形態として、通常の固定賃料による賃貸借契約・定期賃貸借契約の他、運営受託契約として変動賃料による契約など、賃料水準等の状況に応じてリスクの低減を図りつつも、オーナー側にもメリットが生まれるような賃借条件を提案しております。

契約形態別の収益性については、運営受託契約による施設は、施設における売上高の一定割合をオーナーに支払うこととなるため、稼働率に関わらず利益率はほぼ一定となり、売上高が低迷した場合でも損失を抑制することが可能です。一方で、通常の固定賃料を支払う契約による施設は、施設の稼働率に関わらず、定額の賃借料が継続的に発生するリスクがある反面、売上高が損益分岐点を大きく超えた場合には収益性が高くなるという特徴があります。

このような中、当社グループは以下のとおりマルチブランド展開をすることで、様々な利用顧客のニーズに応えております。



## (2) ホテル・宿泊研修

貸会議室・宴会場を利用する顧客からのニーズに応える派生サービスとして、ビジネスホテルやリゾートホテル、企業の宿泊研修に特化した施設等、多様な形態の宿泊施設を提供しております。具体的には、アパホテルのフランチャイズとして展開する、会議室設備を併設した新スタイルのビジネスホテル「TKPアパホテル」、企業の保養所をリノベーションし宿泊研修に特化させた「レクターレ」、既存の施設をリノベーション・アップグレードし、全室温泉完備で会議室も併設する「石のや」等の運営を行っております。各物件については宿泊施設の規模、経済合理性を勘案し、賃借、当社所有、当社連結子会社である特別目的事業体（SPV：Special Purpose Vehicle）による所有を行っております。

## (3) 料飲・バンケット

当社グループの料飲施設を活用し、会議室用の弁当・ケータリングサービス、当該サービスをもとにした懇親会・パーティー等のプランニングを行っております。また、レストラン・カフェの運営や配膳スタッフの派遣・紹介等のサービスを行っております。

## (4) イベントプロデュース

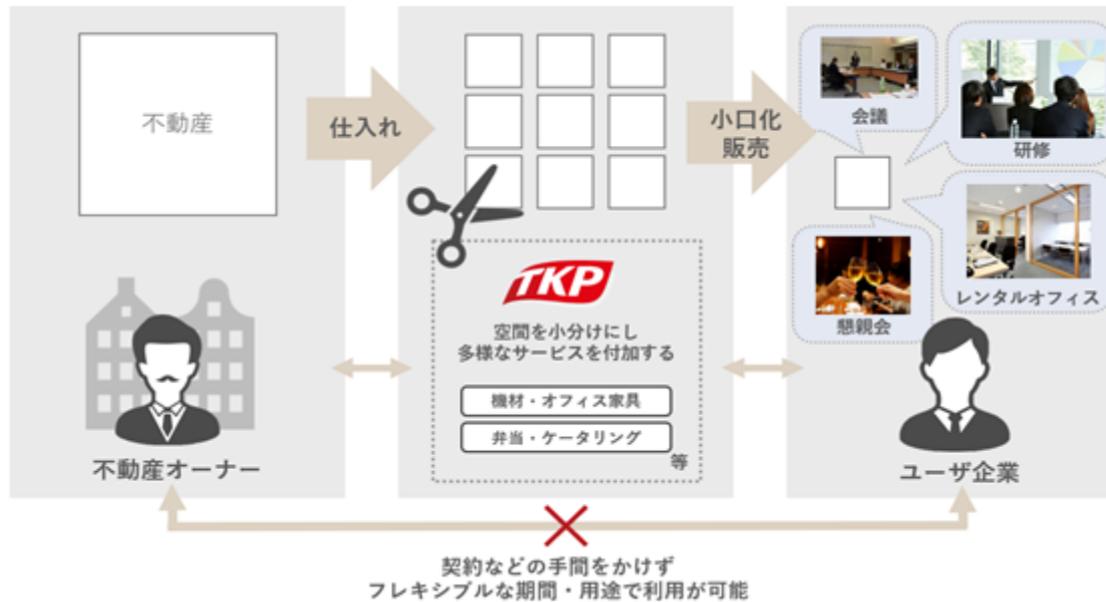
会議室の利用に加え、企業の大型イベント、セミナーや展示会等において、マーケティングプロデュースサービスとともに、クラウド型イベント管理システムを提供し、企業のイベント運営の総合的支援を行っております。

また、医療業界に特化した学会運営に関するコンサルティングや運営サポート、イベント機材のレンタルサービスなども行っております。

(5) BPO

コールセンター運営を行うテレマーケティングサービスのほか、採用代行サービスやイベントの事務局代行サービス等の提供を行っております。

(空間再生流通事業のビジネスモデル概念図)



2. リリカラ事業

当社の連結子会社であるリリカラ株式会社の事業領域である「リリカラ事業」の事業内容は以下のとおりです。

(1) インテリア事業

壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主としてリリカラ株式会社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。

(2) スペースソリューション事業

オフィス空間及び施設のインテリア設計・施工、プロジェクト管理、家具、間仕切、事務用品等の提案・販売、不動産売買・賃貸の仲介業務を行っております。

(3) 不動産投資開発事業

不動産投資開発事業は、買取再販を通して不動産価値の最大化を図る「バリューアッド事業」、多様なアセットタイプの開発を行う「開発事業」、都心の集合住宅・オフィスなど、市場ニーズに対応した物件の保有・賃貸を行う「不動産賃貸事業」の3つの事業を行っております。

3. ノバレーゼ事業

当社の連結子会社である株式会社ノバレーゼ及びその関係会社の事業領域である「ノバレーゼ事業」の事業内容は以下のとおりです。

(1) ブライダル事業

- 婚礼プロデュース部門：挙式・披露宴を予定しているお客様に、会場のご案内から当日の企画、引出物や料理の選定など、結婚式に関わるすべてのプロデュースを行っております。
- 婚礼衣裳部門：全国にドレスショップを展開し、婚礼衣裳をレンタル・販売しております。
- レストラン部門：婚礼飲食や宴会飲食を提供する他、一部の婚礼施設においては、平日にランチ・ディナー営業をしております。

(2) レストラン特化型事業

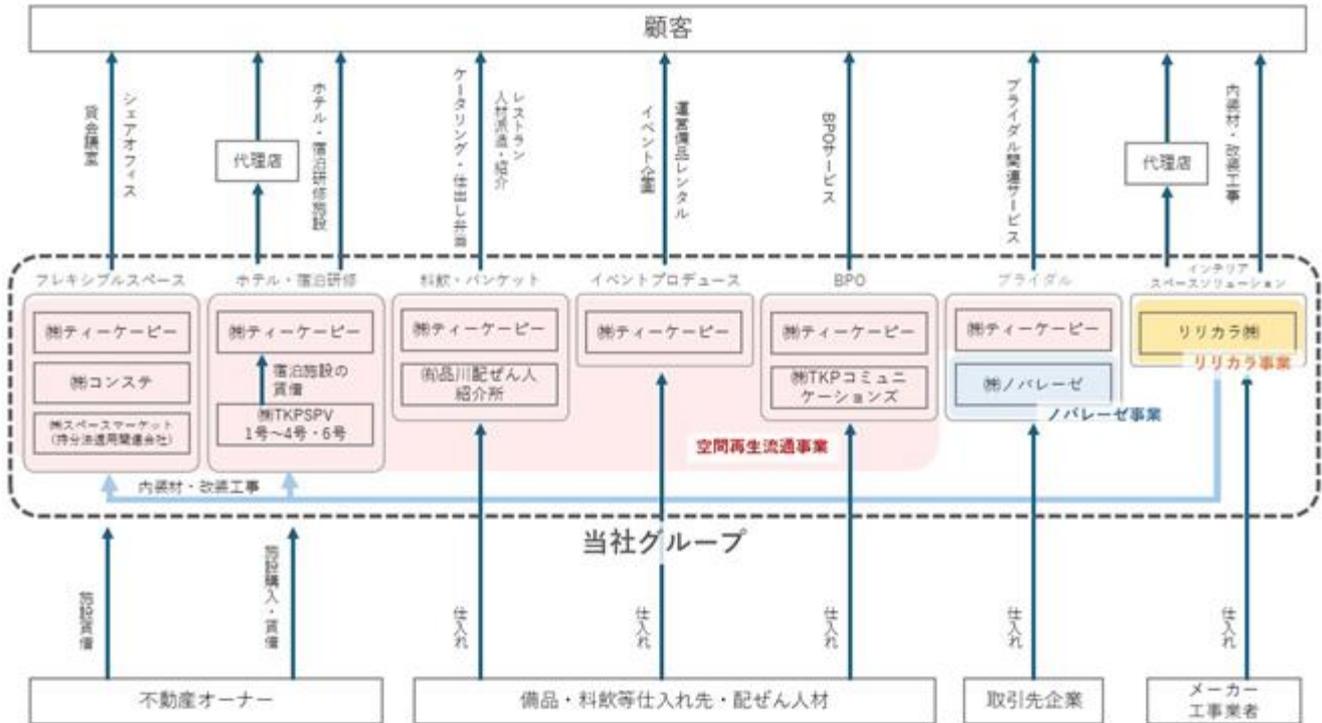
宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）を提供しております。

これらの事業を組み合わせることにより、当社グループは以下のシナジー効果を狙っております。

- ・それぞれの事業における不動産情報を駆使した出店戦略の実行
- ・当社グループがもつ資源（人材、情報、不動産、設備等）の有効活用、事業運営の合理化
- ・フレキシブルスペース利用における周辺サービスのニーズを商品化することで、事業領域を拡大させながら顧客単価を向上させる

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リリカラ株式会社 (注2、3、4、7)	東京都 新宿区	3,335	リリカラ事業	53.0	・内装工事等の発注 ・役員の派遣
株式会社ノバレーゼ (注3、5)	東京都 中央区	100	ノバレーゼ事業	60.0	・施設への送客及び施 設の利用
その他22社					
(持分法適用関連会社) 株式会社スペースマーケット (注3、6)	東京都 渋谷区	50	空間再生流通事業	21.2	・当社施設への送客
その他2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったリリカラ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
5. 当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度末より同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴い、同社の持分法適用関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。
6. 当連結会計年度において、株式会社スペースマーケットの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。
7. リリカラ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空間再生流通事業	1,233 (629)
リリカラ事業	534 (171)
ノバレーゼ事業	1,130 (289)
合計	2,897 (1,089)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、各連結会計年度の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,826名増加しましたのは、主としてリリカラ株式会社及び株式会社ノバレーゼの連結子会社化並びに業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,212 (615)	36.5	4.3	4,214,501

セグメントの名称	従業員数(人)
空間再生流通事業	1,212 (615)
合計	1,212 (615)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は組織されておませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.5	100.0	77.3	78.3	88.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
リリカラ株式会社	12.1	87.5	66.0	73.0	78.0
株式会社ノバレーゼ	44.2	53.3	69.6	81.6	83.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、遊休資産を再生し、社会ニーズに応じた新たな価値を創造することで社会に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の拡大に注力する一方、コストの最適化を図り、利益体質と資本効率の向上を図ってまいります。その経営成果の指標として、営業利益とROE（自己資本利益率）の向上を目標として活動しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主な事業分野であるフレキシブルスペース（貸会議室・シェアオフィス等）の需要は、企業の働き方の多様化が促進され、固定オフィスの柔軟化が進んだことで、大幅に拡大しております。当社グループは創業以来、遊休不動産を活用した空間再生により全国の施設ネットワークを拡大してまいりましたが、その市場規模は大きく、全国の不稼働オフィスのTAM（Total Addressable Market、獲得可能な最大市場規模）は約7,000億円（注）と想定しております。

現在当社グループは、国内貸会議室産業において圧倒的なネットワーク力と多様なブランド展開を競争優位としており、必要な場所や目的に合わせた最適なスペースのサービス提供が可能となっております。

今後も貸会議室を中心としたフレキシブルスペース事業を中核に、料飲・バンケット、ウェビナー等の幅広い会議室オプションサービスやシェアオフィス、ホテル・宿泊研修サービス等、周辺サービスを拡充しながら、付加価値の高い総合サービスの実現と効率的な資源配分を目指していくとともに、その事業基盤とシナジーのある企業に対する政策投資、M&Aを戦略的に実行し、企業価値向上を目指してまいります。

（注）「令和3年度 固定資産の価格等の概要調書」、「東京の土地 2021」、オフィス利用に関する各種調査をもとに国内オフィスの不稼働共有部面積およびその利用状況を推定し、年間貸会議室利用金額に換算した金額を、当社が推計する貸会議室市場値に加算して推計。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの中核事業は、遊休不動産に付加価値を加え、フレキシブルスペースとして提供することで空間を再生する空間再生流通事業であり、フレキシブルスペースの周辺サービスを開発することで事業拡大を目指しております。

事業拡大のため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

##### 効率的な出退店戦略の実施

当社グループの事業の強みは、様々な経済条件を駆使し、遊休不動産を主に賃貸契約により確保する不動産開発であります。

当社グループは、継続的に不動産開発機能の強化を行い、不動産市況に応じて敏捷に新規出店や撤退の判断を行うことで、賃借する不動産ポートフォリオの入れ替えを行い、事業モデルの向上を図ってまいります。

##### 付加価値サービスの見直し・拡充による利益率の向上

当社グループは、これまでフレキシブルスペースに付随する様々なサービスを開発し、顧客にワンストップで提供することで付加価値を生み出してまいりました。社会が変化する中で求められるサービスを敏感に捉えて商品化し、利用顧客へ提案していくことで、顧客満足度と利益率の向上を図ります。

##### グループシナジーの創出

当社は、上記 及び の課題に対して、積極的な政策投資・M&Aを戦略的に実行しております。グループ会社間における連携を強化し、事業シナジーの創出・事業運営と経営の効率化を図ります。

##### システムを駆使した営業・予約の最適化

フレキシブルスペースの需要拡大のためには、顧客データベースに基づく付加価値の高い提案営業と、より容易な予約システムの整備による予約管理の効率化が重要となります。当社はシステム構築に適切な投資を行うことで、適時適切なコンサルティング提案を行い、企業のフレキシブルスペースの需要獲得を推進してまいります。また、予約システムの簡略化により、フレキシブルスペース事業の運営効率の向上を図ります。

##### 人材の確保と育成

社会の環境が大きく変化する中、多様な能力や経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を獲得していく必要があります。当社グループは中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有能な人材の確保及び従業員育成を徹底してまいります。

##### 管理体制の強化

上場企業としての市場の信頼を獲得し続けるため、事業規模や事業展開にあわせた組織体制及び内部管理体制の改善・強化を図ることが重要かつ基礎的な課題であると認識しております。当社は管理体制の更なる改善を目指し、実効性のあるシステムの整備、経営の効率化や経営資源の最適化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社及びその子会社（以下、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において「当社グループ」という。）のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 「サステナビリティ方針」

ティーケーピーは、「空間再生流通企業(遊休資産を再生し、シェアリングすることで社会に価値を創造する)」の企業理念のもと、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指します。空間シェアリングビジネスのリーディングカンパニーとして培ってきた既存事業のノウハウを活かし、今後はアジア各国をはじめとした海外からの人・企業の流れを商機に換え、さらなる付加価値向上を目的とした提携・M & Aに注力するとともに、サステナビリティ方針に基づいた企業活動を推進してまいります。

また、これらの活動をウェブサイト等により適切に開示し、社内外のステークホルダーとの対話を通じて継続的な改善を図ることで、サステナビリティ経営の透明性と信頼性の向上に努めます。以下全文については当社ウェブサイト (<https://www.tkp.jp/sdgs/>) をご覧ください。

以上

(1) ガバナンス

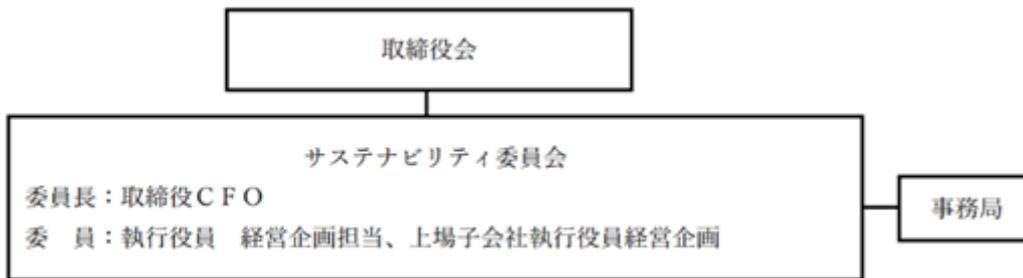
当社は、サステナビリティ経営の推進にあたり、グループのサステナビリティの取り組みを体系的かつ継続的に展開するため、2025年2月に当社取締役CFOを委員長とする「サステナビリティ委員会」（以下、「本委員会」という。）を設置いたしました。

本委員会は、多岐にわたる経営課題に企業として継続的に対応していくためグループ横断的な組織として機能するものです。具体的にはサステナビリティ課題への対応に関する全体計画の立案、各部署への戦略立案や指示、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価をし、取締役会において定期的に報告・提言を行います。

また持続可能な社会の実現、及び持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の最大化を実現するため、基盤としてコーポレート・ガバナンスを位置付けており、経営の透明性・公平性・迅速性の維持向上や適切な情報開示に努めております。

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定するとともに、適宜必要な委員会等を設置し、グループ全体のサステナビリティ推進ならびに企業品質向上に向けた活動を統括してまいります。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制は以下のとおりです。



サステナビリティ委員の主なカバー領域

- 取締役CFO : 全体統括
- 執行役員経営企画担当 : 全域を担当
- 上場子会社執行役員経営企画担当 : 上場子会社内でのサステナビリティ推進の調整担当

(2) 戦略

当社グループは、国際ガイドライン（GRI、ISO26000等）や取引先からの要請を踏まえて抽出した101の重要課題（マテリアリティ）候補の中から、「ステークホルダーにとっての重要度」と「自社にとっての重要度」の2軸で定量的に評価を行い、優先的に取り組むべき7つの項目を下記のとおり特定し、その取組を以下にまとめました。

重要課題	取組
ダイバーシティ推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティに関する研修の継続実施</li> <li>・男女待遇格差の是正</li> <li>・認定取得（くるみん・えるぼし）</li> <li>・障がい者従業員の雇用の推進</li> <li>・定年の引上げ、再雇用制度の整備</li> </ul>
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修の実施と受講の徹底</li> <li>・内部通報制度の有効な運用</li> </ul>
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションを実現するための人材育成</li> <li>・社内提案制度の実施</li> </ul>
ステークホルダーとの繋がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスパートナー（ビル管理会社、取引先業者等）との定期面談</li> </ul>
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修</li> <li>・個人情報保護方針の策定、保護の徹底</li> <li>・サイバー攻撃、ハッカー対策やウィルスなどの情報技術の脅威に対する防御策の実施</li> </ul>
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備の導入</li> <li>・省エネ補助金制度の活用</li> </ul>
人材開発・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員エンゲージメント調査の実施</li> <li>・職種別、階層別、テーマ別研修の実施</li> <li>・社内公募制、ジョブローテーションの実施</li> </ul>

特定した重要課題は、当社グループにおける収益機会及びリスクとして認識し、事業戦略として取り組むことで社会課題解決への貢献及び企業価値向上を目指したサステナビリティ経営の推進に取り組んでまいります。

また当社グループにおいて持続的な企業価値の向上には、イノベーションの創発及び人的資本への取組が重要であると考えております。すべての従業員が協働し合い最大限に創造性を発揮するために「多様な人材の確保」・「職場環境の整備」を主テーマとして人材育成方針と職場環境の整備の方針を策定し、取り組んでおります。（全文については当社ウェブサイト（<https://www.tkp.jp/human-capital/>）をご覧ください。）

### （3）リスク管理

当社グループの持続可能な企業運営方針として定めた「サステナビリティ方針」を実現し、公平公正かつ透明性の高い企業活動を推進するため、サステナビリティに関する組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、取締役会とその委任を受けた「サステナビリティ委員会」が行います。

### （4）指標及び目標

特定した重要課題に関連するサステナビリティ指標（KPI）及び目標については、以下のとおりです。

重要課題	KPI	目標	期限
ダイバーシティ推進	男性育児休業取得率	85%以上	毎年
	女性管理職比率	30%以上	2030年 まで
	男女賃金差異（女性/男性）	80%以上	2030年 まで
コンプライアンス	コンプライアンス研修	年1回以上 100%受講	-
イノベーション	創業社長自らによる次世代育成研修	年1回以上	-
情報セキュリティ	情報セキュリティ研修	年1回以上 100%受講	-
	社外に公表すべき重大な情報漏洩発生件数	0件	-
人材開発・確保	1人あたりの研修回数（コンプライアンス・情報セキュリティ研修除く）	年1回以上	-

上記の指標は主に単体のものを記載しておりますが、今後グループ会社の指標及び目標についても検討していく予定です。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1)特に重要な事業等のリスク

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み	影響度	蓋然性
固定資産の減損	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得した固定資産につき、当初想定していた成果や利益が見込めず、減損する必要が生じる</li> <li>特に、M &amp; Aにおいて、以下のような事象が発生した際に、買収時に発生したのれん及び無形資産や取得した有価証券等を減損する必要が生じる               <ol style="list-style-type: none"> <li>買収した事業において継続的な需要を維持することが困難な場合</li> <li>当社グループのサービスと買収した事業との間でシナジー効果が得られない場合</li> <li>買収時に想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の施設における稼働率向上施策や固定費削減等経営効率化に向けた施策の実施</li> <li>当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM &amp; Aを実施することでシナジー効果を生じさせる</li> <li>事前に財務・税務・法務等詳細なデューデリジェンスを実施</li> <li>経営会議等において買収価格の適切性に関する審議を実施</li> <li>買収後のシナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング</li> </ul>	大	中
原料価格の高騰	当社グループが運営する施設、レストラン、ブライダル事業やインテリア事業において使用する食材や水道光熱費、内装材の価格が高騰、または調達が困難になる	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なマーケティングと価格設定</li> <li>仕入れ先の多様化</li> </ul>	中	高
感染症の流行、自然災害、不景気等に伴う需要の減少	<p>以下のような事象が発生した際の、フレキシブルスペースおよびブライダル事業等の利用キャンセルおよび新規予約の減少が発生する可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症を例とするような治療方法が確立されていない感染症が流行</li> <li>大地震等の自然災害が発生</li> <li>景気後退により、企業および一般消費者が支出を抑える動きが広がった場合</li> </ul>	<p>&lt;家賃を柔軟に減額することが可能な体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期借家契約では、契約期間中の解約が基本的に不可能な中、当社では全契約の約4割を短期間（半年等）で解約可能な契約としている</li> </ul> <p>&lt;市況に応じた柔軟なサービス提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記のような状況となった場合、当社の既存の枠組み・不動産を活用した新サービスを組成し、新たな需要への対応を実施</li> </ul>	大	中

(2) その他の重要な事業等のリスク

リスク項目	リスクの内容	主要な取り組み	影響度	蓋然性
フレキシブルスペース事業の物件・スペース確保の難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産市況その他の要因により新規物件が計画どおりに確保できない</li> <li>・既存物件の賃貸借契約が計画どおりに延長できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規物件の確保については、不動産オーナーのニーズを的確に把握</li> <li>・既存物件の賃貸借契約の延長については、不動産オーナーによる再開発計画の進捗等を的確に把握し、延長交渉を実施</li> </ul>	大	低
運営する事業の業界における競争激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争激化に伴う販売単価の低下により利幅が縮小する</li> <li>・競争に対応するための各種方策の実施に伴うコストが増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチブランド戦略により競合他社よりも幅広い顧客層を取り込む</li> <li>・付随する多様なサービスを展開</li> <li>・顧客ニーズに応じた付加価値の高いサービスの開発による差別化</li> </ul>	中	中
個人情報等の取扱い	<p>個人情報を含む顧客及び取引先の機密情報が、外部からの不正アクセスや社内管理体制の不備、災害の発生等により外部へ漏洩、消滅、改ざんや不正利用が発生した場合に社会的信頼を失い、顧客の利用が減少する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取扱いに関わる社内規定の整備</li> <li>・定期的な従業員教育の実施</li> <li>・システムのセキュリティ強化</li> <li>・インシデントが発覚した際の対応フローの整備</li> </ul>	中	中
採用の難化	<p>サービス業界における採用環境が悪化し、採用計画が達成できず、グループ全体の事業計画に支障がでる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用活動と企業ブランディングの強化</li> <li>・人事制度の見直し/改定や研修の充実化</li> </ul>	中	中

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、所得の増加による個人消費の増加や、引き続き好調なインバウンド需要による景気回復の動きがみられました。一方、2025年1月の日本銀行による政策金利の引き上げや、追加利上げの見通しにより、引き続き景気動向の注視が必要であると考えております。世界経済は、米国政権交代による保護主義政策強化や、中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。そのような中において、当社グループ事業を取り巻く環境は、企業の人的資本投資への関心、対面コミュニケーション回帰の流れや、国内旅行・インバウンドの需要増加に伴う人流の回復が進んでおり、概ね好調に推移しております。

こうした状況のもと、当連結会計年度においては、賃借物件の契約満了等に伴う退店が発生する一方、積極的な新規出店・既存施設の増床を行い、当社が運営する貸会議室及びホテル・宿泊研修施設は、前期末に比べ+43施設と大幅に増加し、合計275施設（2025年2月末時点）となりました。（注）

当社グループの主力である貸会議室事業は、オフィス回帰を受け、会議やセミナー、研修等を対面で実施する需要が高まり、それらをうまく取り込むことで、高稼働で推移しました。特に、コロナ禍から回復が遅れていた飲食を伴う懇親会の受注水準は、通年で回復基調となり、前期と比較して大きく改善し、当第4四半期連結会計期間はコロナ禍以前の水準に回復いたしました。

ホテル・宿泊研修事業においては、旅行や出張等のビジネス利用に加え、引き続きインバウンド需要の急速な回復・増加により、高稼働及び高単価で推移いたしました。継続して積極的な新規出店、既存施設の拡張・改装を実施しており、当第4四半期連結会計期間においても新ブランドホテル、フランチャイズで運営する新たなアパホテルを2施設開業し、その他施設においても出店に向けたプロジェクトを積極的に推進いたしました。これにより、当社リゾートホテル・ビジネスホテル等の宿泊サービス売上高は通期で100億円を超え、過去最高を更新いたしました。

また、当社が中長期的な企業価値向上のために注力しているM&A・政策投資に関しては、主に第2四半期連結会計期間より連結子会社化したリリカラ株式会社、当第4四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社ノバレーゼ、それぞれとの協業を推進いたしました。また、貸会議室事業のさらなる付加価値向上のため、2025年3月31日付で音響・照明・映像演出の設計・施工を手掛ける株式会社インターメディアを完全子会社化したことに加え、2025年4月14日付で仕出し料理事業やケータリング事業、お弁当宅配事業を展開する株式会社ハークスレイと業務提携契約を締結し、その業務提携の一環として同社グループ会社より2025年4月24日付で株式会社味工房スイセンの発行済株式を35%取得し、持分法適用関連会社となりました。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は59,208百万円（前期比62.0%増）、営業利益は5,915百万円（前期比28.4%増）、経常利益は5,825百万円（前期比19.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,789百万円（前期比48.2%減）となり、売上高及び経常利益は過去最高を更新いたしました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期に比べ、大幅に減少しておりますが、これは、前連結会計年度に、それまで連結子会社であった日本リージャスホールディングス株式会社売却に伴う損失への税効果会計適用による法人税等調整額を3,259百万円計上したことによるものです。また、当連結会計年度において、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（注）施設数の大幅な増加は、当社の新規施設に加え、当連結会計年度に持分法適用関連会社化した株式会社ノバレーゼの施設が36施設（既存ブランド「CIRQ」として追加）含まれていることによるものです。

連結業績 (単位：百万円)

	2024年2月期	2025年2月期	前期比
売上高	36,545	59,208	+62.0%
E B I T D A	5,949	7,743	+30.1%
営業利益	4,607	5,915	+28.4%
経常利益	4,862	5,825	+19.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,321	3,789	48.2%

(注) E B I T D Aは営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算して算出しております。

なお、貸会議室事業のK P I (重要業績評価指標)である有効会議室面積1坪あたり売上高は、前年同四半期比で売上高が増加し、有効会議室面積を拡大する中でも+2,526円と上昇しております。

貸会議室事業のK P Iである有効会議室面積1坪あたり売上高の推移 (単位：円)

	第1四半期 連結会計期間平均	第2四半期 連結会計期間平均	第3四半期 連結会計期間平均	第4四半期 連結会計期間平均
2024年2月期(A)	33,687	32,141	35,464	33,286
2025年2月期(B)	39,079	34,194	37,980	35,812
(B) - (A)	+5,392	+2,053	+2,516	+2,526

(注) 売上高：会議室の室料、オプション料、料飲等会議室利用に付随する月次売上高合計の四半期平均  
有効会議室面積：会議室としてレンタル可能な面積の合計(施設の共用部分や宿泊施設の客室等、会議室として利用されない面積は含まない)

なお、当社グループは、従来「空間再生流通事業」の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、「リリカラ事業」及び「ノバレーゼ事業」をセグメント情報として開示しております。なお、当連結会計年度においては株式会社ノバレーゼの貸借対照表のみを連結しているため、「ノバレーゼ事業」についての記載を省略しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(空間再生流通事業)

当連結会計年度の業績は、売上高は42,158百万円、セグメント利益は5,483百万円となりました。

(リリカラ事業)

当連結会計年度の業績は、売上高は17,050百万円、セグメント利益は442百万円となりました。

## 財政状態の状況

当連結会計年度において、リリカラ株式会社及び株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴い、資産及び負債の額が総じて増加しております。

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,161百万円減少し、35,274百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少が17,540百万円あった一方で、受取手形、売掛金及び契約資産の増加が6,637百万円、商品の増加が3,120百万円、電子記録債権の増加が2,085百万円、販売用不動産の増加が552百万円、仕掛販売用不動産の増加が454百万円あったことによるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ43,883百万円増加し、86,119百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加が16,059百万円、土地の増加が7,934百万円、のれんの増加が5,736百万円、商標権の増加が5,571百万円、敷金及び保証金の増加が3,243百万円、建設仮勘定の増加が2,354百万円、投資有価証券の増加が1,203百万円あったことによるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ22,202百万円増加し、32,786百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加が5,523百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加が4,886百万円、短期借入金の増加が3,302百万円、電子記録債務の増加が2,488百万円、未払法人税等の増加が2,022百万円、契約負債の増加が1,395百万円あったことによるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ14,295百万円増加し、43,148百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加が10,049百万円、繰延税金負債の増加が2,155百万円、資産除去債務の増加が1,577百万円あったことによるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5,224百万円増加し、45,459百万円となりました。主な要因は、自己株式の増加が2,870百万円あった一方で、非支配株主持分の増加が4,005百万円、利益剰余金の増加が3,789百万円あったことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17,540百万円減少し、14,528百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、5,095百万円(前期比36.9%増)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益5,915百万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、21,300百万円(前期は5,006百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出16,150百万円、投資有価証券の取得による支出7,619百万円等があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、1,336百万円(前期は692百万円の収入)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入7,550百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出5,620百万円、自己株式の取得による支出2,870百万円等があったことによるものであります。

仕入、生産、受注及び販売の実績

ノバレーゼ事業は当連結会計年度において貸借対照表のみを連結しているため、受注実績（受注残組数）のみを記載しております。

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
リリカラ事業	8,027

空間再生流通事業の仕入実績は僅少であるため、記載しておりません。

b. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
リリカラ事業	4,048

空間再生流通事業並びにリリカラ事業のインテリア事業及び不動産投資開発事業の生産実績は僅少であるため、記載しておりません。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
リリカラ事業	2,437	411

セグメントの名称	受注組数（組）	受注残組数（組）
ノバレーゼ事業	-	5,495

空間再生流通事業及びリリカラ事業のインテリア事業の受注実績は概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載しておりません。

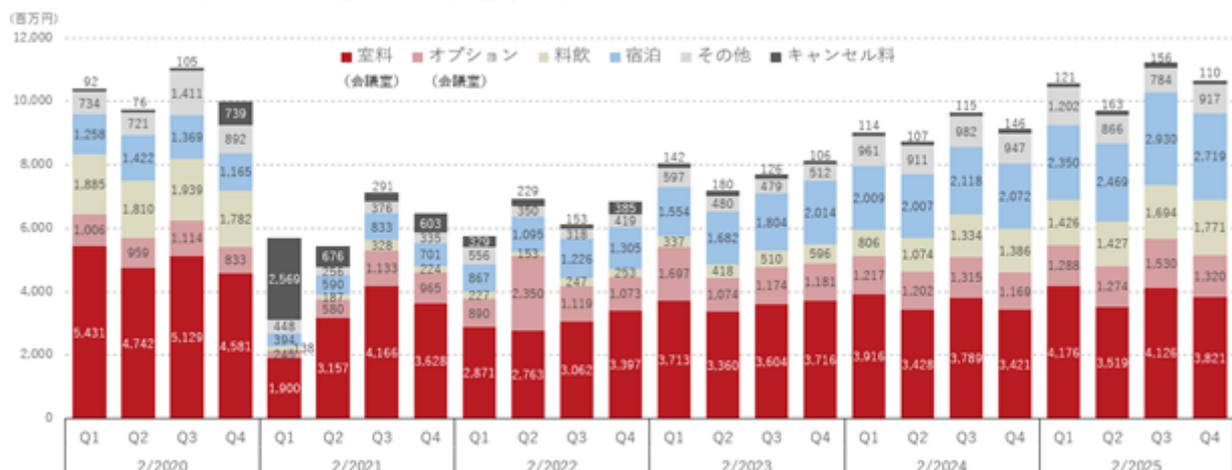
d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
空間再生流通事業	42,160
リリカラ事業	17,128

なお、空間再生流通事業のサービス別売上高は以下のとおり推移しております。

空間再生流通事業 サービス別売上高四半期推移



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。

当社グループが採用している重要な会計方針及び重要な見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

空間再生流通事業のフレキシブルスペース事業を推進するにあたって、オフィスビル等の不動産に関しては賃貸借契約を締結し、基本的には、土地・建物を直接保有しないことで設備投資を抑制する運営を行っております。

(財務政策)

フレキシブルスペース・宿泊施設に適した不動産を適時、機動的に取得するため、営業キャッシュ・フローで賄う他、金融機関からの借入により手元流動性を保っております。

なお、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、金利スワップ等の手法を活用しております。

b. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 1. フランチャイズ契約

当社が日本国内の各ホテル所在地においてのアパホテルブランドの運営権などを取得することを目的として、アパホテル株式会社との間でアパホテルズ&リゾートフランチャイズ加盟契約書を締結しております。

2014年5月30日付で締結したアパホテル<TKP札幌駅前>を対象とする契約をはじめとして、他16拠点で契約を締結しております。

### 2. リリカラ株式会社に関連する契約

当社は、会社法第370条及び当社の定款の規定に基づく取締役会の決議に代わる2024年5月17日付の書面決議により、持分法適用関連会社であるリリカラ株式会社（以下「リリカラ」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、同日付で、本件の応募に合意する株主との間で、公開買付応募契約を、リリカラとの間で、資本業務提携契約をそれぞれ締結いたしました。

本公開買付け（2024年5月20日～2024年6月14日）の結果、当社はリリカラの普通株式3,247,733株を取得することとなり、発行済株式総数（但し、自己株式を除く）に対する割合は53.01%となったことにより、2024年6月20日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、リリカラは当社の連結子会社及び特定子会社となりました。

### 3. 株式会社ノバレーゼに関連する契約

#### (1) 2024年6月21日付資本業務提携契約

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、2024年6月21日付で、株式会社ノバレーゼ（以下「ノバレーゼ」といいます。）との間で、ノバレーゼを当社の持分法適用会社とすることを含む資本業務提携契約（以下「2024年6月21日付資本業務提携契約」といいます。）を締結すること及び2024年6月24日付で、ノバレーゼの発行済株式の一部を取得すること（以下「本株式取得」といいます。）を決議いたしました。本株式取得により、当社はノバレーゼの普通株式8,250,000株（発行済株式総数に対する所有割合 33.0%）を保有する筆頭株主となり、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

#### (2) 2024年11月14日公開買付に関する契約

当社は、2024年11月14日付書面決議により、ノバレーゼの主要株主である第二位株主のボラリス第三号投資事業有限責任組合（所有するノバレーゼ株式数：3,529,482株（所有割合：14.12%）。以下「ボラリス第三号」といいます。）及び第四位株主であるTiara CG Private Equity Fund 2013,L.P.（所有するノバレーゼ株式数：1,164,418株（所有割合：4.66%）。以下「Tiara CG」といい、ボラリス第三号及びTiara CGを総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）からその所有する全ての対ノバレーゼ株式（所有株式数合計：4,693,900株（所有割合：18.78%）。以下「本応募合意株式」といいます。）を取得し、ノバレーゼを連結子会社化することを目的として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

当社は、同日付で本応募合意株主との間で、本応募合意株式について本公開買付けに応募する旨の本応募契約を締結しております。

また、当社は、同日付でノバレーゼとの間で(i)両社が継続的に発展していくこと、及び、(ii)両社が業務上の提携を行うことを目的とした資本業務提携契約を締結しております。

### 4. 「fabbit」事業の承継に関連する契約

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、株式会社システムソフト（以下「システムソフト」といいます。）及びAPAMAN株式会社（以下「APAMAN」といいます。）が運営する「fabbit」事業のうち、レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペースおよびフランチャイズの各事業を承継することを決議し、同日付で三社間で基本合意書を締結いたしました。

また、2024年12月26日開催の取締役会において、システムソフト及びAPAMAN、APAMAN Network株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式により承継することを決議し、同日付で各社との間で吸収分割契約を締結いたしました。なお、吸収分割の効力発生日は2025年2月28日付でございます。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は16,150百万円で、その主なものは当社が運営するホテル・宿泊研修施設の新設・改修に伴う建物及び構築物です。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	総計	
本社及びTKP市ヶ谷 カンファレンスセンター (東京都新宿区)	空間再生 流通事業	本社 貸会議室	259	-	-	68	327	337(52)
TKP貸会議室 (全国)	空間再生 流通事業	貸会議室	2,567	-	-	66	2,633	603(342)
宿泊施設 (全国)	空間再生 流通事業	宿泊施設	12,278	6,584 (20,841.83)	2,937	166	21,966	272(221)

(注) 1. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
全国の各事業所等 (全国)	空間再生流通事業	本社、貸会議室、宿泊施設等	10,182

2. 従業員数の( )は、年間の平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械装置、工具器具及び備品並びに車両運搬具であります。

## (2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	総計	
(株)TKP SPV-1号	アパホテル TKP仙台駅北 (仙台市 宮城野区)	空間再生 流通事業	宿泊 施設	2,537	1,138 (1,290.58)	-	13	3,689	-
(株)TKP SPV-2号	アパホテル TKP京急 川崎駅前 (川崎市 川崎区)	空間再生 流通事業	宿泊 施設	960	-	-	12	973	-
(株)TKP SPV-3号	アパホテル 上野広小路 (東京都 千代田区)	空間再生 流通事業	宿泊 施設	1,055	2,253 (400.74)	-	32	3,341	-
(株)TKP SPV-4号	アパホテル 福岡天神西 (福岡市 中央区)	空間再生 流通事業	宿泊 施設	1,950	1,476 (876.69)	-	25	3,452	-
(株)TKP SPV-6号	アパホテル 博多東比恵 駅前 (福岡市 博多区)	空間再生 流通事業	宿泊 施設	1,483	943 (657.80)	-	15	2,442	-
リリカラ(株)	本社及び支 店等 (東京都 新宿区他)	リリカラ 事業	営業用 設備等	396	1,136 (12,199.35)	-	205	1,739	534(171)
(株)ノバレーゼ	本社及び披 露宴会場等 (東京都 中央区他)	ノバレー ゼ事業	披露宴 会場等	7,136	2,384 (16,362.96)	17	1,608	11,147	816(195)

(注)1. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
(株)TKPSPV-2号	アパホテル TKP京急川崎駅前 (川崎市川崎区)	空間再生流通事業	宿泊施設	25
リリカラ(株)	本社及び支店等 (東京都新宿区他)	リリカラ事業	営業用設備等	527

2. 従業員数の( )は、年間の平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械装置、工具器具及び備品、車両運搬具並びにリース資産であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

当社グループは、全国275施設のネットワークと不動産開発の知見を強みとして、賃貸借契約等により確保した遊休不動産を活用して付加価値を加え、総合的な空間サービスを提供することでその価値を再生する空間再生流通事業に加え、当連結会計年度からリリカラ事業とノバレーゼ事業を展開しております。賃貸借契約は、その時々不動産市況に応じて機動的に締結し、開設までの時間も短期間となることから、以下の新設に関する情報は、当連結会計年度末現在において計画している設備のみを記載しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 貸会議室	東京都 ほか	空間再生 流通事業	貸会議室 宴会場	742	-	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月期中	975坪
当社 SHONIN PARK (ISHINOYA 別府)	大分県	空間再生 流通事業	宿泊施設 商業施設 ほか	1,500	1,004	自己資金及び 借入金	2024年 2月	2025年 7月	12,788坪 (23室)
当社 レクトーレ羽生 TERRACE	埼玉県	空間再生 流通事業	宿泊施設 商業施設 ほか	462	278	自己資金及び 借入金	2024年 9月	2025年 4月	30室
当社 アパホテル<大分駅前> (仮称)	大分県	空間再生 流通事業	宿泊施設	3,385	1,390	自己資金及び 借入金	2024年 3月	2025年 11月	255室
(株)ノバレーゼ HOMAM (旧マッケンジー邸)	静岡県	ノバレーゼ 事業	挙式・ 披露宴会場	971	11	自己資金及び 借入金	2025年 5月	2026年 2月	324坪
(株)ノバレーゼ アマンダンブリッジ (仮称)	富山県	ノバレーゼ 事業	挙式・ 披露宴会場	966	3	自己資金及び 借入金	2025年 4月	2026年 3月	413坪

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,411,985	42,415,485	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	42,411,985	42,415,485	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権(2016年12月13日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社執行役員5、当社従業員34、 子会社取締役2、子会社従業員2
新株予約権の数(個)	493〔488〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,100〔341,600〕(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり858円 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年12月14日から 2026年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 858円 資本組入額 429円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、700株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の中のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

株式公開日と新株予約権を行使することができる期間の開始日のいずれか遅い日（以下「権利行使開始日」という。）から 2 年後の応当日の前日までは、割当数の 4 分の 1 を行使することができる。

権利行使開始日から 2 年後の応当日から権利行使開始日の 4 年後の応当日の前日までは、割当数の 4 分の 2 から で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

権利行使開始日の 4 年後の応当日から権利行使開始日の 6 年後の応当日の前日までは、割当数の 4 分の 3 から 及び で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

前各号にかかわらず、2024年12月14日と株式公開日のいずれか遅い日から2026年12月13日までは、割当数から 乃至 で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

第5回新株予約権（2017年7月3日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員21 子会社従業員2
新株予約権の数(個)	5,445(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,115(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,475円 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年7月18日から 2027年7月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,475円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、7株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記に定める場合の他、割当日当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。なお、1個当たりの資本金等増加限度額は、1個当たりの払込金額(17,325円)に、下記 から の各行使可能期間による新株予約権評価額を加えたものとする。

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、四分の一までの行使個数 1個当たり3,957円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、四分の一を超え、二分の一までの行使個数 1個当たり4,440円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一を超え、四分の三までの行使個数 1個当たり4,865円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、四分の三を超え、全部行使までの行使個数 1個当たり5,562円

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

2019年7月17日までは、割当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

2019年7月18日から2021年7月17日までは、割当数の4分の1について行使することができる。

2021年7月18日から2023年7月17日までは、割当数の4分の2から で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

2023年7月18日から2025年7月17日までは、割当数の4分の3から 及び で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

2025年7月18日から2027年7月3日までは、割当数から 乃至 で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

第9回新株予約権（2022年6月22日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5、当社従業員111、 当社子会社従業員1
新株予約権の数(個)	91,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,782円 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年6月23日から 2032年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,782円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとし、

上記に定める場合の他、割当日当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。なお、1個当たりの資本金等増加限度額は、1個当たりの払込金額(1,782円)に、下記 から の各行使可能期間による新株予約権評価額を加えたものとする。

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一までの行使個数 1個当たり941円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一を超え、全部行使までの行使個数 1個当たり1,004円

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - 2024年6月22日までは、割当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - 2024年6月23日から2026年6月22日までは、割当数の2分の1について行使することができる。
  - 2026年6月23日から2032年6月2日までは、割当数の2分の1から で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

第10回新株予約権（2024年5月23日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)	18,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,569円 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年5月24日から 2034年5月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記に定める場合の他、割当日当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。なお、1個当たりの資本金等増加限度額は、1個当たりの払込金額(1,569円)に、下記 から の各行使可能期間による新株予約権評価額を加えたものとする。

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一までの行使個数 1個当たり753円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一を超え、全部行使までの行使個数 1個当たり788円

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - 2026年5月23日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - 2026年5月24日から2028年5月23日までは、割当数の2分の1について行使することができる。
  - 2028年5月24日から2034年5月23日までは、割当数の2分の1から で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

第11回新株予約権（2024年12月12日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員154、当社子会社従業員2
新株予約権の数(個)	195,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,300円 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年12月13日から 2034年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,300円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記に定める場合の他、割当日当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。なお、1個当たりの資本金等増加限度額は、1個当たりの払込金額(1,300円)に、下記 から の各行使可能期間による新株予約権評価額を加えたものとする。

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一までの行使個数 1個当たり697円

各付与対象者に付与された新株予約権のうち、二分の一を超え、全部行使までの行使個数 1個当たり729円

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - 2026年12月12日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - 2026年12月13日から2028年12月12日までは、割当数の 2 分の 1 について行使することができる。
  - 2028年12月13日から2034年12月12日までは、割当数の 2 分の 1 から 行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日(注)1	365,300	38,422,285	395	12,448	395	12,403
2021年3月1日～ 2021年6月25日(注)1	2,512,300	40,934,585	2,786	15,235	2,786	15,190
2021年6月25日(注)2	10,200	40,944,785	-	15,235	-	15,190
2021年6月26日～ 2022年2月28日(注)1	1,274,500	42,219,285	1,057	16,292	1,057	16,247
2022年2月28日(注)2	-	42,219,285	2	16,295	2	16,250
2022年6月23日(注)3	16,600	42,235,885	-	16,295	-	16,250
2022年6月24日～ 2023年2月28日(注)1	44,100	42,279,985	18	16,314	18	16,269
2023年2月28日 (注)2・3	-	42,279,985	6	16,320	6	16,275
2023年3月1日～ 2023年6月30日(注)1	32,900	42,312,885	14	16,335	14	16,289
2023年6月30日(注)4	14,400	42,327,285	-	16,335	-	16,289
2023年7月1日～ 2024年2月29日(注)1	25,200	42,352,485	10	16,345	10	16,300
2024年2月29日 (注)2・3・4	-	42,352,485	11	16,357	11	16,312
2024年6月28日(注)5	23,800	42,376,285	-	16,357	-	16,312
2024年7月1日(注)6	-	42,376,285	1	16,358	1	16,313
2024年12月6日～ 2025年2月7日(注)1	35,700	42,411,985	15	16,373	15	16,328
2025年2月28日 (注)3・4・5	-	42,411,985	14	16,388	14	16,342
2025年3月14日～ 2025年4月16日(注)1	3,500	42,415,485	1	16,389	1	16,344

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,343円

資本組入額 1,171.50円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)3名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,676円

資本組入額 838円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,508円

資本組入額 1,254円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)2名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,368円

資本組入額 684円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)2名

6. 譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了に伴う増加であります。

7. 2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。

## (5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	257	54	70	17,174	17,574	-
所有株式数(単元)	-	33,081	1,478	241,666	21,008	310	126,420	423,963	15,685
所有株式数の割合(%)	-	7.80	0.34	57.00	4.95	0.07	29.81	100	-

(注) 自己株式2,302,507株は、「個人その他」に23,025単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社リバーフィールド	東京都中央区京橋1丁目1番5号	21,152	52.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,565	6.39
株式会社井門コーポレーション	東京都品川区東大井5丁目15番3号	2,543	6.34
河野 貴輝	東京都港区	1,845	4.60
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH1,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,041	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	379	0.94
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	195	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	183	0.45
細野 廣美	栃木県芳賀郡益子町	172	0.42
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	109	0.27
計	-	30,184	75.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,302,507株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、2,188千株は投資信託、121千株は年金信託です。  
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、120千株は投資信託、150千株は年金信託です。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,302,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,093,800	400,938	-
単元未満株式	普通株式 15,685	-	-
発行済株式総数	42,411,985	-	-
総株主の議決権	-	400,938	-

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地	2,302,500	-	2,302,500	5.42
計	-	2,302,500	-	2,302,500	5.42

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月14日)での決議状況 (取得期間2025年1月15日～2025年5月23日)	2,140,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,795,800	2,870,187,794
残存決議株式の総数及び価額の総額	344,200	629,812,206
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.08	17.99
当期間における取得自己株式	344,200	549,546,694
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	2.29

(注)1. 上記取締役会において、取得の方法は取引一任方式による市場買付けとすることを決議しております。

2. 上記取締役会に基づく自己株式の取得は、2025年3月19日の取得をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月14日)での決議状況 (取得期間2025年4月15日～2025年6月30日)	3,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	554,800	1,016,136,397
提出日現在の未行使割合(%)	81.51	70.97

(注)1. 上記取締役会において、取得の方法は取引一任方式による市場買付けとすることを決議しております。

2. 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	258,664
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,302,507	-	3,201,507	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、創業より、積極的な先行投資により事業を急速に拡大してまいりました。内部留保の充実を図り、M&Aや不動産開発等を含む事業拡大に向けた投資や、経営基盤の強化に充当し、より一層の業容拡大および企業価値最大化を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、当社は創業以来、利益配当を実施いたしておりません。

しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、今後、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、利益配当を検討していく所存でございます。

なお、機動的かつ柔軟な利益還元の一環として、当期に約35億円の自己株式取得を発表・実行(2025年3月19日終了)しており、2026年2月期におきましても、35億円の自己株式取得を予定しております(2025年4月14日発表)。今後も、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、資本効率の向上を目的として、機動的に実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「遊休資産を再生し、シェアすることで社会に価値を創造する」という企業理念のもと、空間に限らず多様な資源に新たな役割を与える事業を展開しています。再生とシェアという当社の基本的アプローチは、株主、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築することが不可欠であると認識しております。かかる信頼関係構築のために、さらなる経営の効率化と透明性の向上、法令遵守の徹底と監督機能の充実に努め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るというコーポレート・ガバナンスコードの趣旨を実現してまいります。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

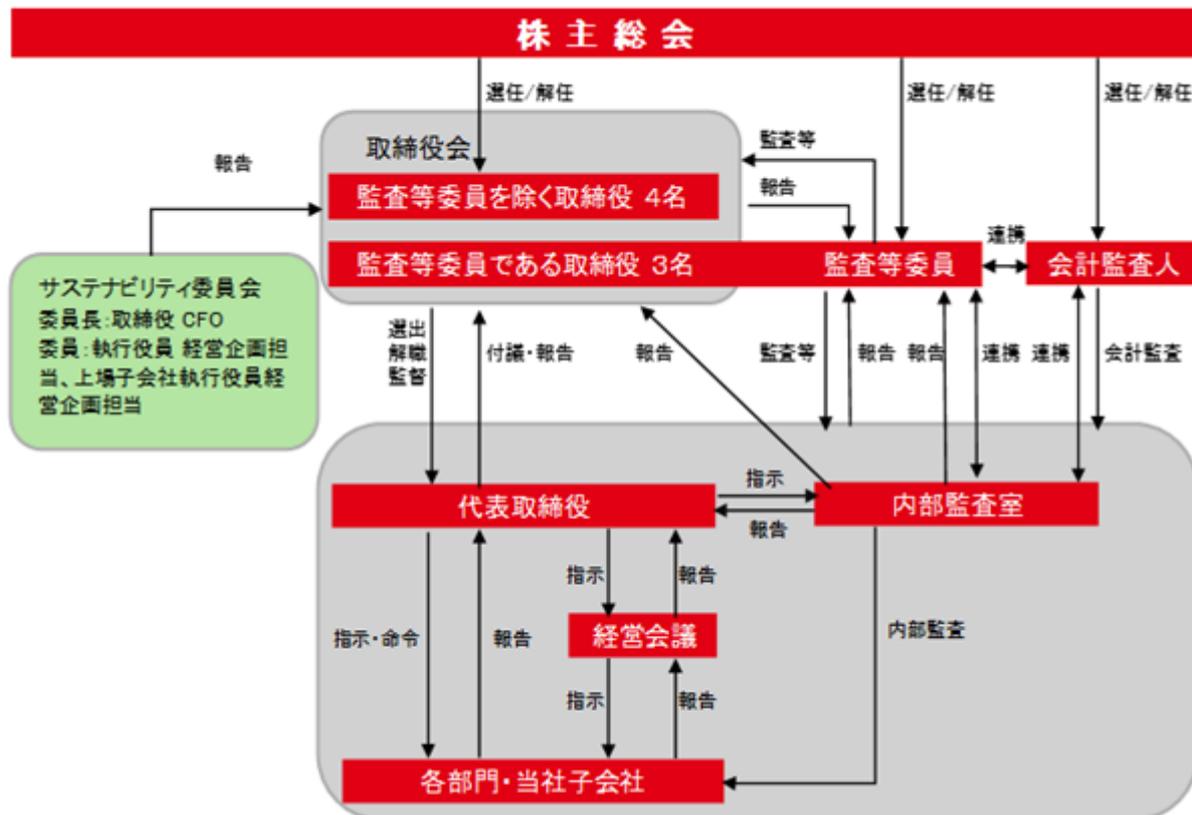
当社は、2025年5月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能の一層の強化とより機動的な意思決定の実現により、コーポレート・ガバナンスの充実に促進することを目的としています。

また、過半数の社外取締役の選任を実施することで、多角的な視点からの意見交換が進むとともに、経営判断の客観性、公正性が確保されています。

この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えております。

(会社の企業統治に関する事項)

会社の機関及び内部統制等の概要は、以下のとおりであります。



(a) 会社の機関設計の内容

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

取締役会：当社取締役会は、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関として、取締役7名(社外取締役5名)により構成し、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。加えて、より機動的かつ効率的な業務運営を行うために執行役員制度を採用しており、7名の執行役員(うち取締役兼務者2名)が業務執行にあっております。なお、定款上において、当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は、8名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

取締役会の構成員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長の河野 貴輝が務めております。

代表取締役社長	河野 貴輝	取締役CFO	中村 幸司
社外取締役	元谷 芙美子	社外取締役	小林 栄三
監査等委員である社外取締役(常勤)		曾我部 義矩	
監査等委員である社外取締役		長與 明子	
監査等委員である社外取締役		古瀬 智子	

監査等委員会：当社の監査等委員会は3名の監査等委員である取締役(3名全員が社外取締役であり、うち常勤委員1名)で組成し、毎月1回開催され、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、定款上において、当社の監査等委員である取締役は5名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとしております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであり、議長は監査等委員である社外取締役(常勤)の曾我部 義矩が務めております。

監査等委員である社外取締役(常勤)	曾我部 義矩
監査等委員である社外取締役	長與 明子
監査等委員である社外取締役	古瀬 智子

経営会議：代表取締役社長、常勤取締役及び代表取締役社長の指名した執行役員をもって構成する経営会議は、隔週開催され、重要な経営事項についての協議を通じ、社長決裁のサポート等の役割を持たせるほか、全社的に情報を共有すべきテーマ性のある事項について活発な討議、意見交換を行っております。

経営会議の構成員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長の河野 貴輝が務めております。

代表取締役社長	河野 貴輝	取締役CFO	中村 幸司
執行役員	横岩 利恵	執行役員	高木 寛
執行役員	石川 守	執行役員	井口 智之
執行役員	小田原 隆行		

企業統治に関するその他の事項  
(内部統制システムの整備状況)

当社は、2025年5月30日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）に関する基本方針について、次のとおり改定決議いたしております。

この基本方針に則って、今後も実効性あるさらなる内部統制システムの整備・運用を進め、業務執行の有効性及び効率性、正確性、法令遵守を確保し、企業価値の向上を図っていく所存です。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会については、取締役会規程の定めに基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営を確保する。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査方針及び分担に従い、監査等委員会の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとする。

取締役及び使用人はコンプライアンス規程に則り行動する。

コンプライアンス体制の維持のために内部監査室は内部監査を実施する。内部監査の重要監査領域としてコンプライアンスにかかる監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理については、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従って対応する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は当社代表取締役社長の下、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営企画部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役その他検討事項に応じた責任者が出席する経営会議を開催することにより当社グループの業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。

業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画・予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、職務権限規程及び業務分掌規程を整備することで、業務執行の責任と権限を明確にする。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図る。これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する。

当社は、直接出資する子会社に対し、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業内容、規模、上場の有無を勘案のうえ、当社に対する経営上の重要事項等の承認、報告を義務付ける。

子会社ごとの管掌役員を定めて子会社の経営管理及び指導にあたり、各子会社には原則として取締役を派遣してリスクを管理し、業務の適正を確保する。

子会社を通じて間接的に出資する子会社に関しては、当該子会社をして経営管理及び指導にあたることにより、リスクを管理し、業務の適正が確保されるように努める。

当社は、子会社の事業内容、規模、上場の有無を勘案のうえ、間接部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築するよう努める。

原則として各子会社に取締役を派遣し、当該取締役及び当社監査等委員が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努める。

子会社の業務活動全般は内部監査の対象とする。

内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人等からも直接に通報が行える体制をとる。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査等委員会の業務補助のために監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事と評価については監査等委員会の意見を尊重して決定する。

7. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生する又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査等委員会に報告する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

子会社も含めたグループ共通の内部通報制度を設け、子会社の取締役、監査役及び使用人等からの通報も受け付ける。

内部通報制度の窓口には監査等委員を置く。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程及び内部通報規程を設け、当該報告を監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行において生ずる必要な費用については、請求により速やかにこれを支払う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人・内部監査部門に報告を求める。

当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役、取締役会及び執行役員による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェックを行い、内部監査によるモニタリングを実施しております。さらに、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営企画部が行っており、これら諸活動を通じて、継続的な社内の内部統制機能の強化・充実に取り組んでおります。また、顧客の個人情報の管理につきましては、個人情報管理規程を制定し、厳正な取扱を期しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役と締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策)

当社は、当該取引が適法かつ適正な条件に基づき、かつ他の第三者との取引と同様に行われることを基本方針としております。また、支配株主と取引等を行う際には、取締役会において取引内容、取引条件および取引の妥当性等について審議し、決議することとしております。さらに、必要に応じ、弁護士、会計監査人等外部専門家の意見を求めることで、取引の適法性・公正性の確保を図り、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、直接出資する子会社に対して、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業内容、規模、上場の有無を勘案のうえ、当社に対する経営上の重要事項等の承認や報告を義務付けております。

当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っており、これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認しております。

また、子会社ごとの管掌役員を定めて子会社の経営管理及び指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役を派遣してリスクを管理し、業務の適正を確保しております。

各子会社に派遣された取締役及び当社監査等委員が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努めております。

加えて、当社は、子会社の事業内容、規模、上場の有無を勘案のうえ、間接部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築するよう努めております。

さらに、子会社の業務活動全般を内部監査の対象とし、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人等からも直接に通報が行える体制を整えております。

なお、子会社を通じて間接的に出資する子会社に関しては、当該子会社をして経営管理及び指導にあたらせることにより、リスクを管理し、業務の適正が確保されるよう努めております。

(取締役会の活動状況)

(a) 取締役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において、取締役会は概ね月1回開催しており、各取締役及び監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会の出席状況
代表取締役社長CEO兼COO	河野 貴輝	全15回中15回
取締役CFO	中村 幸司	全15回中15回
取締役	辻 晴雄(注)1	全15回中15回
取締役	渡邊 康平	全15回中15回
取締役	元谷 英美子	全15回中15回
監査役(常勤)	曾我部 義矩	全15回中15回
監査役	長與 明子(注)2	全12回中12回
監査役	古瀬 智子(注)2	全12回中12回

(注)1. 本表内の氏名は常用漢字を使用しております。

2. 監査役の長與明子氏及び古瀬智子氏は、2024年5月31日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(b) 取締役会の具体的な検討内容（議題）

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容（議題）は、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・組織及び人事など業務執行に関する事項
- ・全社予算に関する事項
- ・出退店や改装に関する事項
- ・新規投資案件に関する事項
- ・サステナビリティ委員会に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 42.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼COO	河野 貴輝	1972年10月13日生	1996年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 1999年8月 日本オンライン証券株式会社(現 三菱UFJ eスマート証券株式会社) 出向 2000年3月 イーバンク銀行株式会社(現 楽天銀行株式会社) 取締役営業本部長 2005年8月 当社設立 代表取締役社長 2019年10月 株式会社大分フットボールクラブ社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社エスクリ 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 代表取締役社長CEO兼COO(現任)	(注)4	1,845,400
取締役 CFO	中村 幸司	1972年4月9日生	1999年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年12月 当社 取締役管理部長 2008年7月 株式会社コンビニステーション(現 株式会社コンステ) 取締役 2010年9月 株式会社TKPテレマーケティング(現 株式会社TKPコミュニケーションズ) 取締役 2013年9月 当社 取締役COO 2020年3月 当社 取締役CFO(現任)	(注)4	39,600
取締役 (注)1 (注)3	元谷 芙美子	1947年7月8日生	1971年6月 信金開発株式会社(現 アバ株式会社) 取締役(現任) 1980年12月 アバホテル株式会社 取締役 1994年2月 アバホテル株式会社 代表取締役社長(現任) 2012年6月 東京国際大学 客員教授 2015年12月 アバホールディングス株式会社 取締役(現任) 2020年11月 株式会社SHIFT 社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	1,300
取締役 (注)1 (注)3	小林 栄三	1949年1月7日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2004年6月 同社代表取締役 社長 2010年4月 同社代表取締役 会長 2010年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役 2011年6月 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 2013年6月 オムロン株式会社 社外取締役 2015年6月 日本航空株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 伊藤忠商事株式会社 会長 2016年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 2018年4月 伊藤忠商事株式会社 特別理事 2020年4月 同社 名誉理事(現任) 2025年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員) (注)1 (注)2 (注)3	曾我部 義矩	1946年3月26日生	1969年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 1998年5月 アイフル株式会社 取締役 2003年4月 東急リパブル株式会社入社 アセット事業部開発部長 2004年2月 株式会社ケン・コーポレーション 監査役 2006年5月 当社 社外監査役 2025年5月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)6	21,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1 (注)2 (注)3	長與 明子	1976年8月11日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年8月 税理士法人中央青山(現 PwC税理士法人)入所 2006年7月 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス(現 株式会社IMAGICA GROUP)入社 2007年4月 シネマ・インヴェストメント株式会社 入社 2009年1月 長與公認会計士事務所開設(現任) 2020年3月 やまと監査法人 入所 2020年3月 やまと税理士法人 入所 2020年8月 税理士登録 2020年8月 やまと税理士法人 社員(現任) 2024年4月 やまと監査法人 社員(現任) 2024年5月 当社 社外監査役 2025年5月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)6	0
取締役 (監査等委員) (注)1 (注)2 (注)3	古瀬 智子	1987年9月17日生	2014年12月 弁護士登録 2015年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所入所 2023年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所 パートナー(現任) 2023年6月 EMBAアルムナイ京都株式会社 監査役 2024年5月 当社 社外監査役 2024年7月 株式会社CFPコンサルティング社外監査役(現任) 2024年9月 日本情報クリエイティブ株式会社 監査等委員である社外取締役(現任) 2025年5月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)6	0
計					1,907,300

- (注)1. 取締役元谷芙美子、小林栄三、曾我部義矩、長與明子及び古瀬智子は、社外取締役であります。
2. 取締役曾我部義矩、長與明子及び古瀬智子は、監査等委員である取締役であります。
3. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年5月30日開催の定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月1日付で長尾宗尚が取締役(監査等委員である取締役を除く。)へ就任予定です。同氏の略歴は次のとおりであります。なお、同氏の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長尾 宗尚	1971年11月4日生	2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2006年9月 日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)入社 2009年7月 ドイツ証券株式会社 入社 2010年4月 アリコジャパン(現メットライフ生命保険株式会社) 財務経理部長 2016年1月 同社 事業費統括本部長 2022年3月 同社 執行役員	0

6. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月30日開催の定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 康平	1949年3月26日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2000年6月 同社 執行役員 2002年4月 同社 常務執行役員 2002年6月 同社 代表取締役常務取締役 2004年4月 同社 代表取締役専務取締役 2006年4月 同社 代表取締役副社長 2010年4月 同社 取締役副会長 2011年4月 同社 相談役 2014年4月 同社 常勤理事 2014年7月 同社 非常勤理事(現任) 2015年5月 当社 社外取締役	0

8. 執行役員の状況

当社では、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うために、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は以下の8名であります。

氏名	担当
河野 貴輝	CEO兼COO・地方支店・本社営業担当
中村 幸司	CFO・管理部門担当
横岩 利恵	ホテル宴会場・宿泊・料飲事業担当
高木 寛	内部統制担当
石川 守	オペレーション担当
井口 智之	社長室・新規事業担当
小田原 隆行	経営企画・経理担当

## 社外役員の状況

### 社外取締役5名と当社の関係等

当社の社外取締役は5名であり、そのうち3名が監査等委員であります。

社外取締役と当社の関係等は、以下のとおりです。

元谷 芙美子氏：

同氏は、経営するホテルを日本最大級のチェーングループに成長させた実績があり、宿泊事業に関する高い見識と卓越した経営手腕を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた助言及び意見を取締役会に提言することが期待できることから社外取締役に選任しております。

なお、同氏は、アパホテル株式会社の代表取締役であり、当社は同社とのフランチャイズ契約に基づきアパホテルを全国計16箇所運営しております。

小林 栄三氏：

同氏は、世界各地で事業を展開する総合商社の経営のトップとして培った多角的なグループ企業の統率における経験や、経営に関する高い見識を有しており、企業経営に関する実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督が期待できることから社外取締役に選任しております。

なお、同氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2項の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員に指定しております。

曾我部 義矩氏：

同氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の不動産業界における豊富なマネジメント経験を有しており、幅広い見地から客観的・中立的な監査が期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2項の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員に指定しております。

長與 明子氏：

同氏は、公認会計士および税理士として会計監査、税務等の業務に携わり、豊富な経験と深い見識を有しており、広範かつ高度な視野で取締役の職務の執行を適切に監査することが期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2項の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員に指定しております。

古瀬 智子氏：

同氏は、弁護士として訴訟、M&A業務、グループ再編等法務実務に携わり、豊富な経験と深い見識を有しており、広範かつ高度な視野で取締役の職務の執行を適切に監査することが期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、同氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2項の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員に指定しております。

いずれの社外取締役及びその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席することにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人・内部監査部門に報告を求める。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2025年5月30日付開催の第20回定時株主総会において定款の変更が決議され同日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、今後は監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査業務を行ってまいります。また、監査等委員3名は全員独立性を有する社外取締役であり、それぞれ金融業界・不動産業界に関する幅広い見識、財務及び会計に関する高い知見、法律に関する高度な専門性を有しております。

監査役監査の状況

当社は、当事業年度においては監査役会設置会社であり、監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会等に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。内部監査室及び会計監査人とも定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより連携を図っております。

また、監査役3名全員は独立性を有する社外監査役であり、長與明子氏は公認会計士・税理士、古瀬智子氏は弁護士としての資格をそれぞれ有し、専門的な知見に基づき監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	曾我部 義矩	12回	12回
監査役	長與 明子	9回	9回
監査役	古瀬 智子	9回	9回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の法令及び定款への遵守状況等について検討を行っております。

また、常勤監査役は、各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を行い、非常勤監査役とも情報共有を行いながら監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置しており、同室に所属する内部監査担当者が、内部統制システムの有効性や業務の適正性・効率性を確保することを目的として、内部監査を実施しております。

内部監査は、内部監査年間計画に基づいて実施され、同計画については代表取締役社長の承認を得た上で進められます。監査に際しては、事前に監査対象部門へ監査通知書を送付し、必要な事前調整を経た上で実施します。監査終了後には、監査結果をとりまとめた内部監査報告書を代表取締役社長に提出するとともに、監査等委員会及び取締役会にも報告を行っております。

なお、監査結果において改善が必要と判断された事項については、監査対象部門に対し是正措置を求め、必要に応じてフォローアップ監査を実施することにより、改善状況の確認と継続的な内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

杉原 伸太郎

後藤 久美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、日本公認会計士協会準会員等6名、その他34名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、監査法人を選定、再任の要否を検討しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、eの検討事項を踏まえて、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	-	123	-
連結子会社	-	-	-	3
計	71	-	123	3

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッド)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	2
計	-	-	-	2

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるリリカラ株式会社は、清陽監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬を、当連結会計年度35百万円支払っております。

当社の連結子会社である株式会社ノバレーゼは、有限責任 あずさ監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬を、当連結会計年度62百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、dの方針及び監査法人との協議状況を勘案し、当社の監査報酬として妥当と判断し監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

**A. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）**

- a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位、職責等に応じて設定する。

- b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」とする。）に対して譲渡制限付株式を付与するものとする。

株式の種類は当社普通株式とし、当社と対象取締役との間では譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。

譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものとする。

・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」とする。）

・対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」とする。）

無償交付の場合は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）その他公正な評価額として対象取締役の報酬額を算出し、現物出資交付の場合は、当該発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給する。

なお、現物出資交付の場合、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定する。

譲渡制限付株式の導入に伴い、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないものとする。既に付与済みのストック・オプションは残存するものとする。

- c. 基本報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、固定金銭報酬を基本とする。非金銭報酬は取締役会での検討を行う。取締役会（d.の委任を受けた代表取締役社長）は、取締役会の検討結果を尊重の上、当該取締役会で示された種類別の報酬割合の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬額は、取締役会が、代表取締役社長（河野貴輝）に対して、各取締役の基本報酬の額及び非金銭報酬の個人別割当数その他具体的な内容の決定の委任を行う旨の決定を行い、当該委任に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別報酬額を決定するものとする。

取締役の個人別報酬額の決定にあたり、代表取締役社長は他の常勤取締役と協議し、当社グループの経営戦略達成に向けた各取締役の役割に応じて決定するものとする。

取締役の個人別報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責等を評価するには、これらを俯瞰的に把握できる立場にある代表取締役が最も適していると判断したためです。

**B. 監査等委員である取締役**

監査等委員の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議によって決定する。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年5月30日開催の第20回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分が年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役2名）であります。

b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年5月30日開催の第20回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

c. 上記の報酬枠とは別枠で、2025年5月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる取締役の員数は、2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	133	30	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外取締役	12	12	-	-	-	3
社外監査役	13	13	-	-	-	4

- (注) 1. 上記には2024年5月31日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 「譲渡制限付株式報酬」の額は、当事業年度に費用計上した金額の合計額です。当事業年度は、取締役（社外取締役を除く）2名に対して、当社普通株式23,800株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、2027年7月1日まで譲渡しないこと等を条件としております。
3. 当社は業績連動報酬制度及び退職慰労金制度を導入していません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)	
				固定報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)
河野 貴輝	135	取締役	提出会社	111	24

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 「譲渡制限付株式報酬」の額は、当事業年度に費用計上した金額の合計額です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先との関係強化を目的として、当社グループ全体の企業価値向上に資することを条件に保有しております。

当社は、投資管理について定めた規程に基づき、経営企画・経理担当執行役員を投資管理責任者と定め、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、取締役会に投資先の状況を報告することで、保有の適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	3,237
非上場株式以外の株式	4	1,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3,235	営業上の取引関係の維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	2	1,980

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)識学	860,500	860,500	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しております。	無
	716	431		
(株)博展	620,000	310,000	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しております。 株式数の増加の理由は、株式分割によるものであります。	無
	335	349		
(株)エスクリ	1,700,000	1,700,000	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しております。	無
	333	537		
(株)ヤマダホールディングス	748,200	748,200	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しております。	無
	322	322		
APAMAN(株)	-	2,591,800	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しておりましたが、当事業年度に株式公開買付に応じ保有株式の全てを売却しております。	無
	-	1,259		
トラストホールディングス(株)	-	124,500	空間再生流通事業等における営業上の取引関係の維持・強化のため、株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	65		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については上記aに記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、諸会計基準の変更に対して早期に検証できる体制が構築されております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,069	14,528
受取手形、売掛金及び契約資産	13,915	15,105
電子記録債権	-	2,085
商品	-	3,120
販売用不動産	-	552
仕掛販売用不動産	-	345
その他	1,486	4,003
貸倒引当金	35	23
流動資産合計	37,436	35,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	315,700	331,759
土地	37,970	315,904
建設仮勘定	604	2,959
その他(純額)	138	1,246
有形固定資産合計	424,414	451,870
無形固定資産		
商標権	-	5,571
のれん	76	5,813
顧客関連資産	170	320
その他	589	1,164
無形固定資産合計	836	12,869
投資その他の資産		
投資有価証券	25,414	26,618
敷金及び保証金	6,595	9,838
繰延税金資産	3,982	3,824
その他	991	1,161
貸倒引当金	-	62
投資その他の資産合計	16,984	21,379
固定資産合計	42,235	86,119
資産合計	79,672	121,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	797	6,320
電子記録債務	-	5,248
短期借入金	100	3,402
1年内償還予定の社債	3,390	3,345
1年内返済予定の長期借入金	3,507	3,964
未払法人税等	336	2,358
契約負債	841	2,237
その他	3,041	5,669
流動負債合計	10,584	32,786
固定負債		
社債	3,159	3,124
長期借入金	3,25,829	3,35,878
繰延税金負債	59	2,214
退職給付に係る負債	-	186
資産除去債務	953	2,530
その他	420	1,091
固定負債合計	28,852	43,148
負債合計	39,437	75,934
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,357	16,388
資本剰余金	18,372	18,403
利益剰余金	5,302	9,091
自己株式	18	2,888
株主資本合計	40,014	40,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	429
繰延ヘッジ損益	2	18
為替換算調整勘定	58	101
退職給付に係る調整累計額	-	1
その他の包括利益累計額合計	140	344
新株予約権	80	113
非支配株主持分	-	4,005
純資産合計	40,235	45,459
負債純資産合計	79,672	121,394

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 36,545	1 59,208
売上原価	22,659	37,697
売上総利益	13,885	21,510
販売費及び一般管理費	2 9,278	2 15,595
営業利益	4,607	5,915
営業外収益		
受取利息	2	14
受取配当金	14	32
持分法による投資利益	412	32
為替差益	110	-
受取補償金	-	81
助成金収入	103	273
その他	71	85
営業外収益合計	714	520
営業外費用		
支払利息	259	345
社債利息	9	7
支払手数料	164	212
その他	26	45
営業外費用合計	460	610
経常利益	4,862	5,825
特別利益		
段階取得に係る差益	-	169
投資有価証券売却益	-	663
投資有価証券受贈益	79	-
特別利益合計	79	832
特別損失		
段階取得に係る差損	-	94
減損損失	158	49
投資有価証券売却損	-	70
投資有価証券評価損	-	527
事業整理損	3 4	-
その他	4 14	-
特別損失合計	177	742
税金等調整前当期純利益	4,764	5,915
法人税、住民税及び事業税	702	1,889
法人税等調整額	3,259	169
法人税等合計	2,556	2,059
当期純利益	7,321	3,856
非支配株主に帰属する当期純利益	-	66
親会社株主に帰属する当期純利益	7,321	3,789

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	7,321	3,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	228
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定	24	43
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	60	204
包括利益	7,260	4,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,260	3,992
非支配株主に係る包括利益	-	67

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,320	18,336	2,019	18	32,620
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	24	24			49
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11	11			23
親会社株主に帰属する当期純利益			7,321		7,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	7,321	-	7,394
当期末残高	16,357	18,372	5,302	18	40,014

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	236	0	34	201	47	32,868
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						49
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						23
親会社株主に帰属する当期純利益						7,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	1	24	60	33	27
当期変動額合計	34	1	24	60	33	7,367
当期末残高	201	2	58	140	80	40,235

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,357	18,372	5,302	18	40,014
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15			30
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	15	15			30
親会社株主に帰属する当期純利益			3,789		3,789
自己株式の取得				2,870	2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	30	3,789	2,870	980
当期末残高	16,388	18,403	9,091	2,888	40,994

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	201	2	58	-	140	80	-	40,235
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								30
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）								30
親会社株主に帰属する当期純利益								3,789
自己株式の取得								2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	21	43	1	204	33	4,005	4,243
当期変動額合計	228	21	43	1	204	33	4,005	5,224
当期末残高	429	18	101	1	344	113	4,005	45,459

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,764	5,915
減価償却費	1,241	1,693
顧客関連資産償却費	22	27
のれん償却額	13	15
持分法による投資損益(は益)	412	32
段階取得に係る差損益(は益)	-	74
投資有価証券受贈益	79	-
事業整理損	4	-
減損損失	158	49
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	65
受取利息及び受取配当金	16	46
支払利息及び社債利息	269	353
売上債権の増減額(は増加)	451	802
前払費用の増減額(は増加)	131	240
仕入債務の増減額(は減少)	209	96
未払金の増減額(は減少)	111	196
未払費用の増減額(は減少)	244	22
未払消費税等の増減額(は減少)	195	133
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9	53
契約負債の増減額(は減少)	229	135
その他	257	194
小計	5,511	6,112
利息及び配当金の受取額	16	94
利息の支払額	273	362
法人税等の支払額	1,536	748
法人税等の還付額	3	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,722	5,095
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,404	16,150
投資有価証券の取得による支出	3,259	7,619
投資有価証券の売却による収入	-	2,222
長期貸付金の回収による収入	2	74
敷金及び保証金の差入による支出	1,567	840
敷金及び保証金の回収による収入	818	215
事業譲受による支出	-	4,967
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3,219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,685	-
その他	282	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,006	21,300
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	49	30
自己株式の取得による支出	-	2,870
長期借入れによる収入	7,500	7,550
長期借入金の返済による支出	6,471	5,620
社債の償還による支出	485	390
その他	99	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	692	1,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	592	17,540
現金及び現金同等物の期首残高	32,661	32,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,32,069	1,14,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 24社  
(2) 主要な連結子会社名  
リリカラ株式会社  
株式会社ノバレーゼ

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったリリカラ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度末より同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

さらに、当連結会計年度において、株式会社TKPSPV-10号は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

- ・持分法適用の関連会社の数 3社
- ・主要な関連会社の名称 株式会社スペースマーケット

当連結会計年度において、リリカラ株式会社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度末にて持分法適用の範囲から除外しております。なお、株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴い、同社の持分法適用関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

さらに、当連結会計年度において、株式会社スペースマーケットの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・主要な関連会社の名称 あるあるMEMBERS株式会社

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日または3月31日の子会社)

- リリカラ株式会社
- 株式会社ノバレーゼ
- 他10社

決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しており、決算日が3月31日の連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ デリバティブ

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ハ 棚卸資産

###### 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～47年

###### ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、企業結合において取得した商標権及び顧客関連資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定し、定額法で償却しております。

償却年数は次のとおりであります。

商標権 15年

顧客関連資産 12～20年

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 空間再生流通事業

空間再生流通事業においては、遊休不動産を活用して付加価値を加え、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット等として提供しております。また、フレキシブルスペースは主に時間貸しまたは月貸しの会議室、宴会場、レンタルスペース等で構成されております。これらは顧客との契約に基づき、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット及びこれらに付随するサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は、顧客にサービスを提供した時点で充足されることから、その時点において収益を認識しております。

なお、顧客に支払われる対価の一部及び他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント負担金については、これらを控除した金額で収益として認識しております。

ロ リリカラ事業

リリカラ事業においては、主に壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品等の販売及び請負工事等を行っております。商品の販売については、これらの商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しており、顧客への商品の提供における役割が代理人に該当する取引については、商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。請負工事契約については、主として履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合により算出しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息の一部

ハ ヘッジ方針

当社グループは堅実経営に則り、ヘッジ取引を行っております。長期借入金の金利に関しては、金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしており、リスクヘッジの手段として金利スワップ取引を行うものとしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、投資の及ぶ期間（10年～20年）にわたり定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	24,414百万円	51,870百万円
商標権	- 百万円	5,571百万円
のれん	76百万円	5,813百万円
顧客関連資産	170百万円	320百万円
減損損失	158百万円	49百万円

主な内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度

のれんの内訳は、有限会社品川配せん人紹介所の取得により発生した76百万円であり、顧客関連資産の内訳は同社の取得により発生した170百万円であります。

当連結会計年度

商標権の内訳は、株式会社ノバレーゼの取得により発生した5,571百万円であり、のれんの主な内訳は、同社の取得により発生した5,379百万円であります。また、顧客関連資産の内訳は、リリカラ株式会社の取得により発生した172百万円及び有限会社品川配せん人紹介所の取得により発生した148百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、固定資産が帰属する資産グループの過去の実績及び将来キャッシュ・フローの見積りにより評価を行っております。

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、本社設備等の共用資産及び企業結合により取得したのれん等については、より大きな単位でグルーピングを行っております。

将来キャッシュ・フローは、足許の受注状況、将来の出店計画、稼働率の予測、市場の動向など、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的と考えられる様々な要因を考慮して見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡便で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」に表示しておりました「その他」743百万円は「建設仮勘定」604百万円及び「その他」138百万円として、「流動負債」に表示しておりました「その他」3,141百万円は「短期借入金」100百万円及び「その他」3,041百万円として組替えております。

前連結会計年度まで「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度において新たに「受取手形」及び「契約資産」が発生したため、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。また、前連結会計年度まで「流動負債」に表示しておりました「買掛金」は、当連結会計年度において新たに「支払手形」が発生したため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に科目名を変更しております。

(追加情報)

(1) 比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

前連結会計年度におけるリリカラ株式会社の持分法適用関連会社化について、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん相当額が345百万円増加しております。この結果、比較情報における投資有価証券及び持分法による投資利益がそれぞれ345百万円増加しております。

(2) 持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の確定

当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得したことに伴い持分法適用の範囲に含めており、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に確定し、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

(3) 持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の実施

当連結会計年度において、株式会社スペースマーケットの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	- 百万円	803百万円
売掛金	3,915	9,747
契約資産	-	2

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,712百万円	996百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
仕掛販売用不動産	- 百万円	351百万円
建物及び構築物	8,851	9,155
土地	6,323	8,015
計	15,174	17,523

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	45百万円	45百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	540	495
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	450	2,564
長期借入金	6,282	14,186
計	7,317	17,792

- 4 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
減価償却累計額	6,598百万円	19,423百万円

- 5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	- 百万円	28百万円
電子記録債権	-	76
電子記録債務	-	9

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,100百万円	6,350百万円
借入実行残高	-	2,900
差引額	1,100	3,450

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	3,471百万円	5,222百万円
のれん償却額	13	15

3 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

事業整理損は、前連結会計年度における連結子会社の株式の譲渡に関して、株式譲渡日における財政状態の変動に基づく譲渡価額の調整が当連結会計年度に確定したことにより発生した損失及び利益を含めて表示しており、その内訳は、日本リージャスホールディングス株式会社の株式の譲渡に係る損失48百万円と、臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司の株式の譲渡に係る利益44百万円でありませ

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

4 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払補償金	14百万円	- 百万円
計	14	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49百万円	659百万円
組替調整額	-	328
税効果調整前	49	331
税効果額	15	102
その他有価証券評価差額金	34	228
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	30
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	30
税効果額	0	9
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24	43
組替調整額	-	-
税効果調整前	24	43
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	24	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	25
組替調整額	-	25
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	60	204

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	42,279,985	72,500	-	42,352,485
合計	42,279,985	72,500	-	42,352,485
自己株式				
普通株式	506,545	-	-	506,545
合計	506,545	-	-	506,545

(注) 変更事項の概要は以下のとおりであります。

1. ストック・オプションの権利行使による増加 : 58,100株
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 : 14,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	80
合計		-	-	-	-	-	80

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	42,352,485	59,500	-	42,411,985
合計	42,352,485	59,500	-	42,411,985
自己株式				
普通株式（注）3.	506,545	1,795,962	-	2,302,507
合計	506,545	1,795,962	-	2,302,507

（注）変更事項の概要は以下のとおりであります。

1. ストック・オプションの権利行使による増加 : 35,700株
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 : 23,800株
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,795,962株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,795,800株、単元未満株式の買取による増加162株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	106
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7
	合計	-	-	-	-	-	113

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	32,069百万円	14,528百万円
現金及び現金同等物	32,069	14,528

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入

前連結会計年度における連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は、2023年2月期における日本リージャスホールディングス株式会社及び臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司の株式の譲渡に関して、譲渡価額の調整が確定したことに伴う精算による収入であります。

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにリリカラ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,101百万円
固定資産	4,336
のれん	42
流動負債	11,326
固定負債	1,186
非支配株主持分	3,724
支配獲得までの持分法評価額	1,963
段階取得に係る差益	169
同社株式の取得価額	2,111
同社現金及び現金同等物	3,347
差引：同社取得のための支出(は収入)	1,236

株式の取得により新たに株式会社ノバレーゼを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,491百万円
固定資産	18,078
のれん	5,379
流動負債	8,478
固定負債	13,549
非支配株主持分	213
新株予約権	7
支配獲得までの持分法評価額	3,229
段階取得に係る差損	94
同社株式の取得価額	2,565
同社現金及び現金同等物	3,548
差引：同社取得のための支出(は収入)	983

4 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	74百万円
固定資産	744
のれん	329
流動負債	37
固定負債	142
事業譲受の取得価額	967
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	967

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	6,735	7,488
1年超	21,129	23,308
合計	27,865	30,796

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入及び社債により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、短期の支払期日であります。借入金、社債は、主にM & Aの実行、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、終期は決算日後、最長で14年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引関係におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )			
関連会社株式( 3 )	1,712	2,458	745
其他有価証券	2,974	2,974	-
(2) 敷金及び保証金	6,595	6,382	212
資産計	11,281	11,814	532
(1) 社債( 4 )	1,980	1,965	14
(2) 長期借入金( 5 )	30,907	30,589	318
負債計	32,887	32,554	332
デリバティブ取引( 6 )	3	3	-

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )			
関連会社株式( 3 )	966	780	185
其他有価証券	2,005	2,005	-
(2) 敷金及び保証金	9,838	9,455	383
資産計	12,809	12,240	568
(1) 社債( 4 )	1,590	1,561	28
(2) 長期借入金( 5 )	45,843	45,266	576
負債計	47,433	46,827	605
デリバティブ取引( 6 )	26	26	-

( 1 ) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	281	3,313
組合等への出資	101	333

( 3 ) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

( 4 ) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

( 5 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,069	-	-	-
売掛金	3,915	-	-	-
敷金及び保証金	1,577	3,141	1,405	469
合計	37,563	3,141	1,405	469

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,528	-	-	-
受取手形	803	-	-	-
売掛金	9,747	-	-	-
電子記録債権	2,085	-	-	-
敷金及び保証金	2,450	4,096	1,364	1,927
合計	29,615	4,096	1,364	1,927

4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	5,078	6,198	3,664	2,996	5,002	7,966
社債	390	345	795	300	150	-
合計	5,568	6,543	4,459	3,296	5,152	7,966

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,402	-	-	-	-	-
長期借入金	9,964	7,269	6,668	8,312	5,197	8,431
社債	345	795	300	150	-	-
合計	13,711	8,064	6,968	8,462	5,197	8,431

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,974	-	-	2,974
資産計	2,974	-	-	2,974
デリバティブ取引				
金利関連	-	3	-	3

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,005	-	-	2,005
資産計	2,005	-	-	2,005
デリバティブ取引				
金利関連	-	26	-	26

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	2,458	-	-	2,458
敷金及び保証金	-	6,382	-	6,382
資産計	2,458	6,382	-	8,840
社債	-	1,965	-	1,965
長期借入金	-	30,589	-	30,589
負債計	-	32,554	-	32,554

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	780	-	-	780
敷金及び保証金	-	9,455	-	9,455
資産計	780	9,455	-	10,235
社債	-	1,561	-	1,561
長期借入金	-	45,266	-	45,266
負債計	-	46,827	-	46,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主として賃貸借契約において差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもの(金利スワップの特例処理の対象を除く)は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	738	275	462
小計		738	275	462
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,236	2,391	155
小計		2,236	2,391	155
合計		2,974	2,667	307

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額281百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額101百万円)並びに持分法適用の上場関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,712百万円)については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,919	1,274	645
小計		1,919	1,274	645
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	85	92	7
小計		85	92	7
合計		2,005	1,367	638

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,313百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額333百万円)並びに持分法適用の上場関連会社株式(連結貸借対照表計上額966百万円)については、上表に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,225	663	70
合計	2,225	663	70

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について527百万円(その他有価証券の株式527百万円)の減損処理を行っています。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価までの減損を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して時価までの減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,297	1,176	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	5,410	5,124	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,176	1,055	26
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	4,674	4,021	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、役割等級と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額(注)	1,024
勤務費用	69
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	17
退職給付債務の期末残高	1,082

(注) リリカラ株式会社を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	- 百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額(注)	837
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	74
退職給付の支払額	16
年金資産の期末残高	895

(注) リリカラ株式会社を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	944百万円
年金資産	895
	49
非積立型制度の退職給付債務	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186
退職給付に係る負債	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	69百万円
利息費用	1
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	71

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	1百万円
合 計	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1百万円
合 計	1

(7) 年金資産に関する事項

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
現金及び預金	100.0%
合 計	100.0

(注) 年金資産は全て、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費	33	28

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業外収益のその他	-	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 執行役員 5名 従業員 34名 子会社取締役2名 子会社従業員2名	従業員 21名 子会社従業員2名	執行役員 5名 従業員 111名 子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 899,500株 (注)2.	普通株式 58,100株 (注)2.	普通株式 105,400株
付与日	2016年12月14日	2017年7月18日	2022年7月7日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2018年12月14日 至 2026年12月13日	自 2019年7月18日 至 2027年7月3日	自 2024年6月23日 至 2032年6月22日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 6名	従業員 154名 子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 18,000株	普通株式 195,000株
付与日	2024年6月7日	2024年12月31日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2026年5月24日 至 2034年5月23日	自 2026年12月13日 至 2034年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年1月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2017年9月1日付株式分割(普通株式1株につき7株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社(株式会社ノバレーゼ)

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 26,600株(注)2.
付与日	2019年7月16日
権利確定条件	<p>本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の株主総会(ただし、当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。</p> <p>当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月16日 至 2029年7月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数  
提出会社

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	208,600	9,800	93,800	-	-
付与	-	-	-	18,000	195,000
失効	-	-	2,100	-	-
権利確定	208,600	-	45,850	-	-
未確定残	-	9,800	45,850	18,000	195,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	186,200	28,315	-	-	-
権利確定	208,600	-	45,850	-	-
権利行使	35,700	-	-	-	-
失効	14,000	-	-	-	-
未行使残	345,100	28,315	45,850	-	-

(注) 2017年1月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2017年9月1日付株式分割(普通株式1株につき7株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社(株式会社ノバレーゼ)

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	26,600
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	26,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1. 2023年5月25日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ノバレーゼは、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、前連結会計年度末の株数については、企業結合日時点の残高を記載しております。

単価情報  
提出会社

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	858	2,475	1,782	1,569	1,300
行使時平均株価 (円)	1,416	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	672	973	771	713

(注) 2017年1月14日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2017年9月1日付株式分割(普通株式1株につき7株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

連結子会社(株式会社ノバレーゼ)

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	250
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2023年5月25日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
提出会社

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権及び第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
株価変動性(注)1.	61.39%	60.56%
予想残存期間(注)2.	6.47年	6.46年
予想配当(注)3.	0円/株	0円/株
無リスク利率(注)4.	0.612%	0.804%

(注) 1. 予想残存期間と同時期の過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	248百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	17百万円

連結子会社（株式会社ノバレーゼ）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

7. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

提出会社

	2021年 譲渡制限付株式報酬	2022年 譲渡制限付株式報酬	2023年 譲渡制限付株式報酬	2024年 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分 及び人数 (注)	当社の取締役 (社外取締役を除く) 3名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 2名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 2名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 2名
当連結会計年度において計上した費用の額とその名称	販売費及び一般管理費 2百万円	販売費及び一般管理費 9百万円	販売費及び一般管理費 12百万円	販売費及び一般管理費 7百万円
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,200株	普通株式 16,600株	普通株式 14,400株	普通株式 23,800株
付与日	2021年6月25日	2022年6月23日	2023年6月30日	2024年6月28日
譲渡制限期間	自 2021年6月25日 至 2024年7月1日	自 2022年6月23日 至 2025年7月1日	自 2023年6月30日 至 2026年7月1日	自 2024年6月28日 至 2027年7月1日
権利確定条件	譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にいることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において割当対象者が保有する株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限期間を解除する。ただし、割当対象者が譲渡制限期間中に死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、当該喪失の時点をもって、割当日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数に、割当対象者が保有する株式の数に乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする)の株式(ただし、死亡による喪失の場合は株式の全部)につき、譲渡制限を解除する。			
付与日における公正な評価単価	2,343円	1,676円	2,508円	1,368円

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

提出会社

当連結会計年度(2025年2月期)において存在した譲渡制限付株式を対象として記載しております。

	2021年 譲渡制限付株式報酬	2022年 譲渡制限付株式報酬	2023年 譲渡制限付株式報酬	2024年 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	7,800	16,600	14,400	-
付与(株)	-	-	-	23,800
無償取得(株)	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	7,800	-	-	-
未解除残(株)	-	16,600	14,400	23,800

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、2021年譲渡制限付株式報酬は付与に係る株主総会決議日の直前営業日、2022年、2023年及び2024年譲渡制限付株式報酬は付与に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を使用しております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

連結子会社(株式会社ノバレーゼ)

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の取締役 2名 当社連結子会社の従業員 3名 当社連結子会社の子会社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 1,813,400株(注)2.
付与日	2017年7月7日
権利確定条件	本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の株主総会(ただし、当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月7日 至 2027年7月6日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

連結子会社（株式会社ノバレーゼ）

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,813,400
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,813,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1. 2023年5月25日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ノバレーゼは、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、前連結会計年度末の株数については、企業結合日時点の残高を記載しております。

単価情報

連結子会社（株式会社ノバレーゼ）

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	250
行使時平均株価 (円)	-

(注) 2023年5月25日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

連結子会社（株式会社ノバレーゼ）

権利確定日以前の会計処理

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

権利確定日後の会計処理

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振替を行います。

(2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上します。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	165百万円
未払事業所税	51	75
未払賞与	64	152
減価償却超過額	243	1,665
資産除去債務	294	822
フリーレント家賃	98	99
繰越欠損金(2)	4,886	4,015
投資有価証券評価損	18	184
商品評価損	-	135
退職給付に係る負債	-	319
その他	76	289
繰延税金資産小計	5,805	7,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(2)	1,571	843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18	2,514
評価性引当額小計(1)	1,589	3,357
繰延税金資産合計	4,216	4,567
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	135	322
その他有価証券評価差額金	94	312
顧客関連資産	59	104
商標権	-	1,927
連結子会社の時価評価差額	-	294
その他	3	2
繰延税金負債合計	292	2,958
繰延税金資産の純額	3,923	1,609

(1) 評価性引当額の増加の主な要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少した一方で、リリカラ株式会社及び株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴い、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注1)	-	-	73	26	-	4,786	4,886
評価性引当額	-	-	44	-	-	1,527	1,571
繰延税金資産(注2)	-	-	29	26	-	3,259	3,315

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した税務上の繰越欠損金については、評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（注1）	-	60	25	-	33	3,896	4,015
評価性引当額	-	44	-	-	0	798	843
繰延税金資産（注2）	-	16	25	-	33	3,097	3,172

（注1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（注2） 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した税務上の繰越欠損金については、評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
税額控除	2.18	-
住民税均等割	1.37	1.54
留保金課税	-	11.11
持分法投資損益	0.47	0.08
評価性引当額	86.99	10.05
のれん償却費	0.10	0.08
親会社との税率差異	0.37	0.18
子会社取得損益	-	0.73
段階取得に係る差損益	-	0.38
その他	0.66	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.85	34.81

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)  
(取得による企業結合)  
(リリカラ株式会社の株式追加取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称

リリカラ株式会社

事業内容

壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行うインテリア事業、並びにオフィス空間及び施設のインテリア設計・施工、プロジェクト管理、家具、間仕切、事務用品等の提案・販売、不動産売買・賃貸の仲介業務を行うスペースソリューション事業、買取再販や開発、収益物件の保有などを行う不動産関連事業

企業結合を行った主な理由

当社は、当社とリリカラ株式会社との間におけるフレキシブルスペース事業及びホテル・宿泊研修事業のシナジー創出をはじめとした両社の中長期的な企業価値の向上のため、リリカラ株式会社を当社の連結子会社とすることを目的として、公開買付けを実施いたしました。

企業結合日

2024年6月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 26.64%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.37%

---

取得後の議決権比率 53.01%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
 2024年7月1日から2024年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
 企業結合直前に所有していた持分の  
 企業結合日における時価 2,133百万円  
 追加取得に伴い支出した金額 2,111百万円  
 取得原価 4,244百万円
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
 段階取得に係る差益 169百万円
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 110百万円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
 発生したのれん  
 42百万円
- 発生原因  
 今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- 償却方法及び償却期間  
 20年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 16,101百万円 |
| 固定資産 | 4,336百万円  |
| 資産合計 | 20,438百万円 |
| 流動負債 | 11,326百万円 |
| 固定負債 | 1,186百万円  |
| 負債合計 | 12,512百万円 |

- (8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間  
無形固定資産の内訳、配分された金額  
顧客関連資産 177百万円

償却方法及び償却期間  
20年間にわたる均等償却

- (9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
売上高 16,674百万円  
営業損失 292百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社ノバレーゼの株式取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称

株式会社ノバレーゼ

事業内容

ブライダル事業、レストラン特化型事業

企業結合を行った主な理由

当社と株式会社ノバレーゼは、出店ペースの加速を目的とした物件情報の連携や、地域創生事業並びに建物及び空間の再生事業における協業など、両者の強みの部分を連携・協調し、両者において不足している部分を相互補完し合うシナジー効果を見込んだ資本業務提携契約を締結しております。株式会社ノバレーゼを連結子会社化することにより、より多く、かつ良質な情報、案件及び顧客の紹介が促進され、シナジー効果を高められると考えております。

企業結合日

2024年12月19日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 27.00%

---

取得後の議決権比率 60.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
当連結会計年度では貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の	3,135百万円
企業結合日における時価	
追加取得に伴い支出した金額	2,565百万円
<u>取得原価</u>	<u>5,700百万円</u>

- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差損 94百万円

- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 30百万円

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
発生したのれん  
5,379百万円

発生原因  
今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間  
15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,491百万円
固定資産	18,078百万円
<u>資産合計</u>	<u>22,570百万円</u>
流動負債	8,478百万円
固定負債	13,549百万円
<u>負債合計</u>	<u>22,028百万円</u>

- (8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間  
無形固定資産の内訳、配分された金額  
商標権 5,571百万円

償却方法及び償却期間  
15年間にわたる均等償却

- (9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
売上高 19,299百万円  
営業利益 856百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

( fabbit事業の事業譲受 )

(1) 企業結合の概要

譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

名称

株式会社システムソフト、APAMAN株式会社、Apaman Network株式会社

事業内容

fabbitのブランド名で営むレンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペース、これら事業に関するフランチャイズ事業の各事業

企業結合を行った主な理由

レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィスを展開する「fabbit」事業を譲り受けることで、一時的なオフィス需要への対応などをはじめ、大企業から中小企業、スタートアップ企業まで幅広い企業の経済活動をさまざまな形でサポートする体制を強化いたします。

企業結合日

2025年2月28日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社システムソフト、APAMAN株式会社、Apaman Network株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲受したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

当連結会計年度では貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	967百万円
取得原価	967百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	1百万円
-------------------	------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

329百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に処理された金額であります。

発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	74百万円
固定資産	744百万円
資産合計	818百万円
流動負債	37百万円
固定負債	142百万円
負債合計	180百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの主要な拠点は賃貸人、土地所有者との間に賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

拠点ごとに使用見込期間(1~50年)を見積り、割引率は当該期間に見合う国債の発行利回り(0.27%~2.62%)を基準に決定した利率を適用して算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	920百万円	954百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	29
事業譲受に伴う増加額	-	142
新規連結子会社取得に伴う増加額	-	1,433
時の経過による調整額	3	5
資産除去債務の履行による減少	27	17
期末残高	954	2,546

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高1百万円を含め表示しており、当連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高15百万円を含め表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
空間再生流通事業	貸会議室室料	14,554	15,642
	貸会議室オプション	4,902	5,411
	料飲	4,599	6,318
	宿泊	8,205	10,467
	その他	4,283	4,321
	小計	36,545	42,160
リリカラ事業		-	17,128
ノバレーゼ事業		-	-
調整額		-	81
顧客との契約から生じる収益		36,545	59,208
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		36,545	59,208

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,464	3,915
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,915	10,551
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	2
契約負債(期首残高)	611	841
契約負債(期末残高)	841	2,237

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間に渡り認識した収益に係る未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は611百万円、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は841百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な要因は、株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴う前受金の増加であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「空間再生流通事業」、「リリカラ事業」及び「ノバレーゼ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「空間再生流通事業」は、フレキシブルスペース、ホテル・宿泊研修、料飲・バンケット、イベントプロデュース、BPOの5つの領域から構成されております。

「リリカラ事業」は、インテリア事業、スペースソリューション事業、不動産投資開発事業の3つの領域から構成されております。

「ノバレーゼ事業」は、ブライダル事業及びレストラン特化型事業の2つの領域から構成されております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、これまで「空間再生流通事業」の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、リリカラ株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「リリカラ事業」を、株式会社ノバレーゼを連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「ノバレーゼ事業」を、それぞれ追加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者取引価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	空間再生 流通事業	リリカラ事業	ノバレーゼ 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	42,158	17,050	-	59,208	-	59,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	78	-	81	81	-
計	42,160	17,128	-	59,289	81	59,208
セグメント利益又は損失 ( )	5,483	442	-	5,925	10	5,915
セグメント資産	73,292	20,177	27,923	121,394	-	121,394
その他の項目						
減価償却費	1,591	128	-	1,720	-	1,720
のれん償却額	13	1	-	15	-	15
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	14,960	2,180	22,353	39,495	-	39,495

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、未実現利益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 ノバレーゼ事業は、株式会社ノバレーゼ及びその子会社9社を連結の範囲に含め、貸借対照表のみを連結しているため、セグメント資産を記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報は「セグメント情報」の「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

「空間再生流通事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は49百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

	報告セグメント			合計
	空間再生 流通事業	リリカラ事業	ノバレーゼ事業	
当期末残高	392	41	5,379	5,813

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)リバーフィールド	東京都中央区	2	資産管理業	(被所有) 直接 50.5%	当社株式の保有	リリカラ(株)の株式の取得 (注)2.	1,154	-	-
							リリカラ(株)の株式の受贈益 (注)3.	79	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アパホテル(株)	東京都港区	90	ホテル業	-	物件の賃貸借及びフランチャイズ契約等  役員の兼任	新型コロナウイルス感染者用宿泊療養施設の貸出 (注)4.	530	-	-
							ポイント取引にかかる精算金の受取 (注)4.	32	-	-
							決済代金の回収 (注)5.	-	受取手形、売掛金及び契約資産	110
							敷金及び保証金、フランチャイズ加盟金の支払 (注)4.	3	敷金及び保証金 投資その他の資産のその他	43 16
							賃料、ロイヤルティ等の支払 (注)4.	588	支払手形及び買掛金 流動負債のその他	38 49
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アパ(株)	石川県金沢市	90	不動産業	-	物件の賃貸借等  役員の兼任	賃料等の支払 (注)4.	22	流動負債のその他	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アパサービス(株)	東京都港区	10	サービス業	-	外注費、消耗品の購入等  役員の兼任	決済代金の回収 (注)5.	-	流動資産のその他	42
							外注費、消耗品の購入等 (注)4.	236	支払手形及び買掛金	16
							ポイント取引にかかる精算金の支払 (注)4.	85	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アパマンション(株)	石川県金沢市	90	不動産業	-	ホテルの設計業務等の委託  役員の兼任	ホテルの設計業務等の委託 (注)4.	28	-	-
役員	中村幸司	-	-	当社取締役CFO	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役CFO	新株予約権の権利行使 (注)6.	11	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社が運営する貸会議室、ホテル、宿泊研修施設などの開発強化のため、株式会社リバーフィールドにおける帳簿価額にて譲り受けたものであります。
3. 株式会社リバーフィールドからの取得価額と取得時点における株価に基づき算定された公正価値の差額であります。
4. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
5. 当社運営ホテル利用者の決済代金であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。
6. 2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバホテル(株)	東京都港区	90	ホテル業	-	物件の賃貸借及びフランチャイズ契約等 役員の兼任	ポイント取引にかかる精算金の受取 (注)2.	41	-	-
							決済代金の回収 (注)3.	-	受取手形、売掛金及び契約資産	133
							敷金及び保証金、フランチャイズ加盟金の支払 (注)2.	107	敷金及び保証金 投資その他の資産のその他	61 83
							賃料、ロイヤルティ等の支払 (注)2.	734	支払手形及び買掛金 流動負債のその他	51 46
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバ(株)	石川県金沢市	90	不動産業	-	固定資産の購入等 役員の兼任	固定資産の購入 (注)2.	3,056	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバサービス(株)	東京都港区	10	サービス業	-	外注費、消耗品の購入等 役員の兼任	決済代金の回収 (注)3.	-	流動資産のその他	28
							外注費、消耗品の購入等 (注)2.	346	支払手形及び買掛金	16
							ポイント取引にかかる精算金の支払 (注)2.	123	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバホーム(株)	石川県金沢市	90	不動産業	-	固定資産の購入等 役員の兼任	固定資産の購入 (注)2.	2,722	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバマンション(株)	石川県金沢市	90	不動産業	-	ホテルの設計業務等の委託 役員の兼任	ホテルの設計業務等の委託 (注)2.	47	-	-
役員	中村幸司	-	-	当社取締役 CFO	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役 CFO	新株予約権の権利行使 (注)4.	10	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 当社運営ホテル利用者の決済代金であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載していません。

4. 2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバ㈱	石川県 金沢市	90	不動産業	-	物件の賃貸借等 役員の兼任	敷金及び保証金の支払 (注)2.	-	敷金及び保証金	18
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アバグループ㈱	東京都 港区	10	サービス業	-	工事の受注 役員の兼任	工事の受注 (注)2.	126	受取手形、売掛金及び契約資産	139

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	959円59銭	1,030円67銭
1株当たり当期純利益	175円03銭	90円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173円84銭	90円31銭

(注) 1. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、リリカラ株式会社の持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,321	3,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,321	3,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,827	41,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	287	190
(うち新株予約権(千株))	(287)	(190)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>(提出会社) 第5回新株予約権 新株予約権の数5,445個 (普通株式38,115株)</p>	<p>(提出会社) 第5回新株予約権 新株予約権の数5,445個 (普通株式38,115株)</p> <p>第9回新株予約権 新株予約権の数91,700個 (普通株式91,700株)</p> <p>第10回新株予約権 新株予約権の数18,000個 (普通株式18,000株)</p> <p>(連結子会社) 株式会社ノバレーゼ 第1回新株予約権 新株予約権の数9,067個 (普通株式1,813,400株)</p> <p>第2回新株予約権 新株予約権の数133個 (普通株式26,600株)</p> <p>(持分法適用関連会社) 株式会社スペースマーケット 新株予約権2種類 新株予約権の数594個 (普通株式110,200株)</p>

(重要な後発事象)

(自己株式の取得 1)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を下記の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,140,000株(上限)

(3) 取得価額の総額

3,500百万円(上限)

(4) 取得期間

2025年1月15日から2025年5月23日まで

(5) 取得方法

取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

3. 取得結果

上記市場買付による取得の結果、2025年1月15日から2025年3月19日(約定ベース)までの間に、当社普通株式2,140,000株(取得価額3,419百万円)を取得いたしました。

また、取得し得る株式の総数に達したため、これをもちまして上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

なお、当連結会計年度末までに取得した当社普通株式は1,795,800株、取得価額は2,870百万円でありませ

(自己株式の取得 2)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

3,000,000株(上限)

(3) 取得価額の総額

3,500百万円(上限)

(4) 取得期間

2025年4月15日から2025年6月30日まで

(5) 取得方法

取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ティーケーピー	第30回銀行保証付無担保社債	2016年 12月29日	585 [ 45 ]	540 [ 45 ]	0.33	あり	2026年 12月29日
株式会社ティーケーピー	第32回銀行保証付無担保社債	2017年 4月25日	45 [ 45 ]	-	0.34	なし	2024年 4月25日
株式会社ティーケーピー	第33回銀行保証付無担保社債	2018年 6月29日	1,350 [ 300 ]	1,050 [ 300 ]	0.45	なし	2028年 6月30日
	合計	-	1,980 [ 390 ]	1,590 [ 345 ]	-	-	-

(注) 1. [ ]内は1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	345	795	300	150	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	3,402	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,078	9,964	1.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	42	1.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,829	35,878	1.20	2026年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	81	1.99	2026年～2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	117	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	591	2.23	2026年～2031年
合計	31,007	50,078	-	-

- (注) 1. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. その他有利子負債「1年以内に返済予定の割賦未払金」及び「割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,269	6,668	8,312	5,197
リース債務	39	22	15	4
その他有利子負債	107	107	107	107

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,280	59,208
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,864	5,915
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	2,422	3,789
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.89	90.73

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,735	6,239
売掛金	2 3,777	2 4,223
前払費用	1,159	1,394
その他	2 450	2 1,033
貸倒引当金	35	20
流動資産合計	35,087	12,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,091	1 15,105
土地	1 2,171	1 6,584
建設仮勘定	604	2,937
その他	1 186	1 300
有形固定資産合計	10,054	24,928
無形固定資産		
ソフトウェア	526	646
のれん	-	329
その他	51	198
無形固定資産合計	577	1,174
投資その他の資産		
投資有価証券	3,349	5,278
関係会社株式	4,018	12,968
関係会社長期貸付金	7,509	6,959
敷金及び保証金	2 7,206	2 8,262
繰延税金資産	4,306	4,154
その他	2 1,090	2 1,087
貸倒引当金	1,067	1,068
投資その他の資産合計	26,413	37,643
固定資産合計	37,045	63,745
資産合計	72,133	76,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,815	2,911
1年内償還予定の社債	1,390	1,345
1年内返済予定の長期借入金	14,654	16,518
未払金	21,757	21,599
未払法人税等	247	1,613
契約負債	823	991
その他	2,948	2,825
流動負債合計	9,636	12,804
<b>固定負債</b>		
社債	11,590	11,245
長期借入金	119,174	1219,674
資産除去債務	887	1,030
その他	750	706
固定負債合計	22,403	22,656
負債合計	32,040	35,461
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,357	16,388
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	16,312	16,342
その他資本剰余金	2,060	2,060
資本剰余金合計	18,372	18,403
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	12	11
繰越利益剰余金	5,076	8,684
利益剰余金合計	5,089	8,695
自己株式	18	2,888
株主資本合計	39,801	40,597
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	214	433
繰延ヘッジ損益	2	18
評価・換算差額等合計	211	451
新株予約権	80	106
純資産合計	40,093	41,156
負債純資産合計	72,133	76,617

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 35,138	1 40,739
売上原価	1 21,848	1 24,824
売上総利益	13,290	15,914
販売費及び一般管理費	1, 2 9,236	1, 2 10,905
営業利益	4,053	5,009
営業外収益		
受取利息	2	12
関係会社受取利息	1 92	1 58
受取配当金	119	1 78
関係会社業務受託料	1 18	1 18
受取補償金	-	81
助成金収入	103	273
その他	77	73
営業外収益合計	413	596
営業外費用		
支払利息	190	1 237
社債利息	9	7
支払手数料	164	56
その他	32	49
営業外費用合計	396	350
経常利益	4,071	5,255
特別利益		
投資有価証券売却益	-	666
投資有価証券受贈益	79	-
貸倒引当金戻入額	104	-
特別利益合計	184	666
特別損失		
減損損失	158	49
投資有価証券評価損	-	527
事業整理損	48	-
その他	3 14	-
特別損失合計	221	577
税引前当期純利益	4,033	5,345
法人税、住民税及び事業税	558	1,694
法人税等調整額	2,457	45
法人税等合計	1,899	1,739
当期純利益	5,932	3,606

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,405	11.0	3,031	12.2
人件費		494	2.3	680	2.7
経費		18,948	86.7	21,112	85.0
売上原価		21,848	100.0	24,824	100.0

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
経費の内訳は、次のとおりであります。		経費の内訳は、次のとおりであります。	
支払運営報酬	782百万円	支払運営報酬	655百万円
地代家賃	10,420	地代家賃	10,919
減価償却費	667	減価償却費	923
水道光熱費	1,407	水道光熱費	1,688
賃借料	1,566	賃借料	1,725
外注加工費	2,416	外注加工費	2,878
その他	1,688	その他	2,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	16,320	16,275	2,060	18,335	14	858	843	18	33,795
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	24	24		24					49
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	11	11		11					23
圧縮積立金の取崩					2	2	-		-
当期純利益						5,932	5,932		5,932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	36	36	-	36	2	5,935	5,932	-	6,006
当期末残高	16,357	16,312	2,060	18,372	12	5,076	5,089	18	39,801

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	248	0	248	47	34,090
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					49
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）					23
圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					5,932
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	1	36	33	3
当期変動額合計	34	1	36	33	6,002
当期末残高	214	2	211	80	40,093

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金					
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	16,357	16,312	2,060	18,372	12	5,076	5,089	18	39,801	
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	15	15		15					30	
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	15	15		15					30	
圧縮積立金の取崩					1	1	-		-	
当期純利益						3,606	3,606		3,606	
自己株式の取得								2,870	2,870	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	30	30	-	30	1	3,607	3,606	2,870	796	
当期末残高	16,388	16,342	2,060	18,403	11	8,684	8,695	2,888	40,597	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	214	2	211	80	40,093
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					30
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）					30
圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					3,606
自己株式の取得					2,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	218	21	239	26	265
当期変動額合計	218	21	239	26	1,062
当期末残高	433	18	451	106	41,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～41年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、遊休不動産を活用して付加価値を加え、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット等として提供することで空間を再生する空間再生流通事業を行っており、フレキシブルスペースは主に時間貸しまたは月貸しの会議室、宴会場、レンタルスペース等で構成されております。当社は顧客との契約に基づき、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット及びこれらに付随するサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は、顧客にサービスを提供した時点で充足されることから、その時点において収益を認識しております。

なお、顧客に支払われる対価の一部及び他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント負担金については、これらを控除した金額で収益として認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・長期借入金の利息の一部

### (3) ヘッジ方針

当社は堅実経営に則り、ヘッジ取引を行っております。長期借入金の金利に関しては、金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしており、リスクヘッジの手段として金利スワップ取引を行うものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 8. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、その投資の及ぶ期間（10年）にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,054百万円	24,928百万円
のれん	- 百万円	329百万円
減損損失	158百万円	49百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(関係会社に対する投融資の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,018百万円	12,968百万円
関係会社長期貸付金	7,509百万円	6,959百万円
貸倒引当金(固定資産)	1,067百万円	1,068百万円
貸倒引当金戻入額	104百万円	- 百万円

主な内訳は以下のとおりであります。

前事業年度

関係会社株式の主な内訳は、持分法適用関連会社であるリリカラ株式会社の株式1,644百万円及び当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社の株式1,845百万円であります。

関係会社長期貸付金の主な内訳は、当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社に対する貸付金6,539百万円であり、貸倒引当金の主な内訳は、TKP New York, Inc.に対する貸付金にかかる970百万円であります。

当事業年度

関係会社株式の主な内訳は、株式会社ノバレーゼの株式5,743百万円、リリカラ株式会社の株式3,866百万円及び当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社の株式1,845百万円であります。

関係会社長期貸付金の主な内訳は、当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社に対する貸付金5,989百万円であり、貸倒引当金の主な内訳は、TKP New York, Inc.に対する貸付金にかかる970百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、直近期末の財務数値等を勘案した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の財政状態や将来キャッシュ・フローを総合的に勘案して回収可能性を評価し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。

前事業年度において、臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司の株式を保有していた特別目的会社に対する債権放棄を行ったことにより、計上していた貸倒引当金2,530百万円を取り崩しております。

また、同社に対する貸付金の回収等により、前事業年度において、貸倒引当金戻入額104百万円を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化により、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「有形固定資産」に表示しておりました「その他」791百万円は「建設仮勘定」604百万円及び「その他」186百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	2,889百万円	2,672百万円
土地	1,454	1,454
その他	28	24
計	4,372	4,151

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	45百万円	45百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	540	495
1年内返済予定の長期借入金	163	163
長期借入金	1,433	1,270
計	2,182	1,973

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	136百万円	111百万円
長期金銭債権	779	780
短期金銭債務	177	401
長期金銭債務	-	400

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(株)TKPSPV-1号	650百万円	583百万円
(株)TKPSPV-3号	2,719	2,615

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100百万円	2,450百万円
借入実行残高	-	1,050
差引額	1,100	1,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	43百万円	103百万円
営業費用	1,262	1,405
営業外収益	111	132
営業外費用	-	0

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.5%、当事業年度12.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.5%、当事業年度87.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	3,388百万円	3,935百万円
減価償却費	99	172
支払手数料	964	1,020

3 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払補償金	14百万円	- 百万円
計	14	-

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,644	2,458	813

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,373

当事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,609	8,365	1,244
関連会社株式	969	780	188

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,373
関連会社株式	15

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	66百万円	97百万円
未払事業所税	51	54
未払賞与	63	75
フリーレント家賃	98	91
資産除去債務	272	307
減価償却超過額	243	236
貸倒引当金繰入超過額	337	333
投資有価証券評価損	18	176
関係会社株式評価損	52	49
繰越欠損金	3,224	3,089
その他	170	195
繰延税金資産小計	4,598	4,708
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70	226
繰延税金資産合計	4,527	4,481
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	118	122
その他有価証券評価差額金	94	192
その他	7	11
繰延税金負債合計	220	327
繰延税金資産の純額	4,306	4,154

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	-	12.28
税額控除	2.39	-
住民税均等割	1.44	1.26
評価性引当額	0.14	2.91
繰越欠損金の利用	95.05	14.49
寄付金の損金不算入額	19.21	-
その他	0.77	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.08	32.54

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,091	8,932	54 (49)	864	15,105	4,504
	土地	2,171	4,412	-	-	6,584	-
	建設仮勘定	604	2,362	30	-	2,937	-
	その他	186	208	0 (0)	93	300	671
	計	10,054	15,916	84 (49)	958	24,928	5,176
無形 固定資産	ソフトウェア	526	279	0 (-)	159	646	-
	のれん	-	329	-	-	329	-
	その他	51	149	-	2	198	-
	計	577	758	0 (-)	162	1,174	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の内容は、以下の土地及び建物の購入によるものであります。

アパホテル京都五条大宮	2,815百万円
アパホテル帯広駅	1,837百万円
アパホテル湘南辻堂駅前	1,707百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,102	21	35	1,088

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.tkp.jp/">https://www.tkp.jp/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された株主のうち、1単元（100株）以上を保有する株主の皆様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。 （1）保有株式数に応じて、宿泊ご優待券を贈呈 100株～500株未満 10,000円券×1枚 500株～1,000株未満 10,000円券×3枚 1,000株～2,000株未満 10,000円券×5枚 2,000株～4,000株未満 10,000円券×10枚 4,000株以上 10,000円券×20枚 （2）ご利用可能施設 東京都：ベイサイドホテル アジュール竹芝、鉄板焼 天燈 Ran Tan、おまかせ会席 漣～さざなみ～、Bright Coast -ブライトコースト-、アジュール・ウェディング、TKPバルICHIGAYA 神奈川県：グランレクトーレ湯河原 千葉県：ウエディングヒル東京ベイ幕張 埼玉県：レクトーレ羽生TERRACE 静岡県：ISHINOYA熱海、石のや伊豆長岡、TKPレクトーレ熱海桃山、TKPレクトーレ熱海小嵐 愛知県：日本料理 伊勢 大分県：ISHINOYA別府（仮称）、Grill Takka（仮称） 福岡県：TKPサンライフホテル、ル・ブション

（注）当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社リバーフィールドであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1.	有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第17期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2024年5月31日 関東財務局長に提出
2.	有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2024年5月31日 関東財務局長に提出
3.	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月31日 関東財務局長に提出
4.	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月31日 関東財務局長に提出
5.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づくもの		2024年6月3日 関東財務局長に提出
6.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づくもの		2024年6月17日 関東財務局長に提出
7.	有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年7月16日 関東財務局長に提出
8.	四半期報告書及び確認書	第20期第1四半期	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月16日 関東財務局長に提出
9.	半期報告書及び確認書	第20期中	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月15日 関東財務局長に提出
10.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づくもの		2024年12月12日 関東財務局長に提出
11.	臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づくもの		2024年12月13日 関東財務局長に提出
12.	自己株券買付状況報告書		自 2025年1月15日 至 2025年1月31日	2025年2月13日 関東財務局長に提出
13.	自己株券買付状況報告書		自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月14日 関東財務局長に提出
14.	自己株券買付状況報告書		自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月14日 関東財務局長に提出
15.	自己株券買付状況報告書		自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月14日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月30日

株式会社ティーケーピー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ノバレーゼの株式取得及び企業結合に関する会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ティーケーピー（以下、会社という）は、2024年6月24日に、東京証券取引所スタンダード市場に上場しているブライダル事業やレストラン特化型事業を展開する株式会社ノバレーゼ（以下、ノバレーゼ社という）の議決権比率33.0%の株式を取得した。これにより、ノバレーゼ社は会社の関連会社となったため、第2四半期連結会計期間より、同社を持分法適用の範囲に含めている。また、その後の株式公開買付けにより2024年12月19日に議決権比率27.0%の株式を追加取得し、「連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度末においてはノバレーゼ社を連結子会社としている。</p> <p>会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、のれんが5,813百万円、商標権が5,571百万円計上されているが、これには「連結財務諸表【注記事項】（企業結合等関係）」に記載のとおり、ノバレーゼ社の企業結合に関連するのれん5,379百万円が含まれており、また当該商標権はすべて、本企业結合における取得原価の配分（以下、PPAという）の結果識別されたものである。</p> <p>企業結合により取得した企業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合時点において識別可能な資産及び負債の企業結合時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に配分される。また、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額はのれんとして会計処理される。</p> <p>会社は、株式価値評価、またPPAにおける識別可能な資産及び負債の時価の算定にあたって外部専門家を利用しているが、株式価値評価及びPPAは、主に以下の理由から経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらに用いているノバレーゼ社の事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローには、将来の売上高の見込み等及び関連する重要な仮定である受注組数等の不確実性を伴う経営者の判断が含まれる。</li> <li>これらに用いている割引率の見積り、またPPAにおける商標権の時価の算定において識別対象とする無形資産の選定や評価手法の選択及び不動産等の時価の算定における鑑定評価方法の選択等にあたっては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</li> </ul> <p>さらに、本企业結合により識別されたのれん及び商標権は連結財務諸表における金額的重要性が高く、のれん及び商標権の償却期間の決定過程を含め、本企业結合に関する会計処理の妥当性の観点で慎重な監査上の対応が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、ノバレーゼ社の株式取得及び企業結合に関する会計処理の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ノバレーゼ社の株式取得及び企業結合に関する会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 企業結合に関連する内部統制の整備状況について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の取得にあたって、職務権限規程及び決裁権限基準に基づく適切な意思決定機関による承認が行われる統制</li> <li>外部専門家の利用にあたって、専門家の選定及び当該業務結果の評価が行われる統制</li> </ul> <p>(2) ノバレーゼ社の株式取得及び企業結合に関する会計処理の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の取得に至った経緯及び取引概要を把握するとともに、取引実行に係る事業上の合理性及び実在性を検討するため、経営者等への質問、取締役会資料及び株式譲渡契約書等の閲覧、出金証憑との照合を実施した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、その基礎となる事業計画については、将来の売上高の見込み等に関連する重要な仮定である受注組数等の将来の動向を含め、市場環境との整合性を確認し、その達成可能性を検討した。また、過年度の事業計画とその後の実績を比較することで、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>会社の利用する外部専門家が作成した株式価値評価書、無形資産の価値算定報告書及び不動産鑑定評価書については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主に以下の手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>株式価値評価書について、キャッシュ・フロー見積法で用いている割引率の見積りにおける、計算手法及びインプットデータの選択の適切性を検討し、その妥当性を評価した。また、類似企業比較法で採用された倍率において、外部データを用いた独自の計算結果と比較することで、その妥当性を評価した。</li> <li>無形資産の価値算定報告書について、識別対象とする無形資産の選定においては、買収目的等との整合性の確認を行い、また評価手法の選択においては、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえたうえで、一般的な評価実務との整合性の確認を行うことで、その妥当性を評価した。また、時価の算定で用いている割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択の適切性を検討し、その妥当性を評価した。</li> <li>不動産鑑定評価書について、鑑定評価方法の選択及びそれに基づく算定結果等の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> <li>のれん及び商標権の償却期間について、その決定根拠資料を入手し、効果の及び期間及び経済的耐用年数の見積りの妥当性を評価した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーケーピーの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーケーピーが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

株式会社ティーケーピー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピーの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ノバレーゼの株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ティーケーピー（以下、会社という）は、2024年6月24日に、東京証券取引所スタンダード市場に上場しているプライダル事業やレストラン特化型事業を展開する株式会社ノバレーゼ（以下、ノバレーゼ社という）の議決権比率33.0%の株式を取得した。これにより、ノバレーゼ社は会社の関連会社となったため、第2四半期会計期間より、同社を持分法適用の範囲に含めている。また、その後の株式公開買付けにより2024年12月19日に議決権比率27.0%の株式を追加取得し、「連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、当事業年度末においてはノバレーゼ社を連結子会社としている。</p> <p>貸借対照表に計上されている関係会社株式12,968百万円には、「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、ノバレーゼ社株式5,743百万円が含まれている。</p> <p>会社は、外部専門家を利用した株式価値評価を実施しているが、株式価値の算定手法としてはキャッシュ・フロー見積法（以下、DCF法という）、類似企業比較法等を採用し、これらの評価結果を踏まえ交渉の上で取得原価が決定されている。このうち、DCF法では、ノバレーゼ社の事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いているが、これには将来の売上高の見込み等及び関連する重要な仮定である受注組数等の不確実性を伴う経営者の判断が含まれ、またDCF法で用いている割引率や、類似企業比較法の計算手法及び類似企業の選定におけるインプットデータの選択にあたっては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>さらに、当該取引によって取得した株式は財務諸表における金額的重要性が高く、株式の取得原価の妥当性の観点で慎重な監査上の対応が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、ノバレーゼ社の株式の取得原価の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ノバレーゼ社の株式の取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 株式の取得に関連する内部統制の整備状況について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の取得にあたって、職務権限規程及び決裁権限基準に基づく適切な意思決定機関による承認が行われる統制</li> <li>・外部専門家の利用にあたって、専門家の選定及び当該業務結果の評価が行われる統制</li> </ul> <p>（2）ノバレーゼ社株式の取得原価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の取得に至った経緯及び取引概要を把握するとともに、取引実行に係る事業上の合理性及び実在性を検討するため、経営者等への質問、取締役会資料及び株式譲渡契約書等の閲覧、出金証憑との照合を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、その基礎となる事業計画については、将来の売上高の見込み等に関連する重要な仮定である受注組数等の将来の動向を含め、市場環境との整合性を確認し、その達成可能性を検討した。また、過年度の事業計画とその後の実績を比較することで、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・会社の利用する外部専門家が作成した株式価値評価書については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主に以下の手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- DCF法で用いている割引率の見積りについて、計算手法及びインプットデータの選択の適切性を検討し、その妥当性を評価した。</li> <li>- 類似企業比較法で採用された倍率について、外部データを用いた独自の計算結果と比較することで、その妥当性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。